

令和 4 年

決算特別委員会

令和 4 年	9 月 12 日	開会
令和 4 年	9 月 14 日	閉会

大江町議会

決算特別委員会会議録目次

第 1 号（9月12日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○委員長挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の説明	5
○付託案件の審査（議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	14
○散会の宣告	28

第 2 号（9月13日）

○議事日程	29
○本日の会議に付した事件	29
○出席委員	30
○委員外議員	30
○欠席委員	30
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	30
○委員会に職務のため出席した者	30
○開議の宣告	31
○付託案件の審査（議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	31

○付託案件の採決（議第 6 5 号 令和 3 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	8 3
--	-----

○散会の宣告	8 3
--------	-----

第 3 号（9 月 1 4 日）

○議事日程	8 5
-------	-----

○本日の会議に付した事件	8 5
--------------	-----

○出席委員	8 6
-------	-----

○委員外議員	8 6
--------	-----

○欠席委員	8 6
-------	-----

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 6
-------------------------------------	-----

○委員会に職務のため出席した者	8 6
-----------------	-----

○開議の宣告	8 7
--------	-----

○付託案件の審査（議第 6 6 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 7
--	-----

○付託案件の採決（議第 6 6 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 8
--	-----

○付託案件の審査（議第 6 7 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 8
---	-----

○付託案件の採決（議第 6 7 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 9
---	-----

○付託案件の審査（議第 6 8 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	8 9
--	-----

○付託案件の採決（議第 6 8 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 0
--	-----

○付託案件の審査（議第 6 9 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 1
--	-----

○付託案件の採決（議第 6 9 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	9 3
--	-----

○付託案件の審査（議第 7 0 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決	
--	--

算の認定について)	9 3
○付託案件の採決 (議第 7 0 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	9 5
○付託案件の審査 (議第 7 1 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	9 5
○付託案件の採決 (議第 7 1 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について)	9 6
○付託案件の審査 (議第 7 2 号 令和 3 年度大江町水道事業会計決算の認定について) ...	9 7
○付託案件の採決 (議第 7 2 号 令和 3 年度大江町水道事業会計決算の認定について) ...	9 7
○閉会の宣告.....	9 8
○署名議員.....	9 9

決算特別委員会

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 9 月 1 2 日 (月) 本会議終了後開会

1 決算特別委員会正副委員長の選任について

開 会 (臨時委員長)

委員長互選 (臨時委員長)

副委員長互選 (委員長)

2 付託案件に係る詳細説明

3 付託案件の審査

議第 6 5 号 令和 3 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 6 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 7 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 8 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 9 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 0 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 1 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 2 号 令和 3 年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	楨英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午後 1時35分

○臨時委員長（土田勸一君） ただいま本議場において決算特別委員会が招集されました。委員長及び副委員長がともにいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員がその職務を行うことになっております。したがって、私、土田勸一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勸一君） ただいまの出席委員は全員です。
定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勸一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勸一君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

決算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、2番、菊地邦弘君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勸一君） 異議なしと認めます。

したがって、2番、菊地邦弘君が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務が終了しましたので、委員長と交代いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

以上であります。

◎委員長挨拶

○委員長（菊地邦弘君） 皆様、ご苦労さまでございます。ただいま決算特別委員長にご指名いただきました。ありがとうございます。菊地邦弘でございます。ここにある委員長席の香り高い花も、私を応援しているような気がいたします。

それでは、次第に沿って特別委員会を進めてまいります。

◎副委員長の互選

○委員長（菊地邦弘君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、副委員長は委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、1番、橋本彩子君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、1番、橋本彩子君が決算特別委員会副委員長に決定しました。

なお、本委員会の傍聴については、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

◎付託案件の説明

○委員長（菊地邦弘君） それでは、付託案件の審査を行います。

議第65号から議第71号までの令和3年度大江町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定、計7件の議案についての会計管理者の詳細説明を求めます。

阿部会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（阿部美代子君） それでは、議第65号から議第71号までの令和3年度決算についてご説明させていただきます。

一般会計ほか各特別会計の予算執行は、令和4年3月末をもって終了し、2か月間の出納整理期間を経て、5月末に会計を閉鎖いたしました。その後、科目ごとに内容・明細の照合と精査を行った上で、地方自治法第233条第1項の規定により、6月29日付で町長宛て決算調書を提出しております。

それでは、議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定からご説明いたしますが、人件費や事務的な経費の説明は省略させていただくとともに、決算額の大きな科目に限定し、1,000円未満を切り捨てて説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、主な事業につきましては146ページからの主要施策事業に関する調にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

11ページをお開きください。

1款町税は、収入済額7億9,411万8,000円、前年度対比で2%の減となりました。調定額に対する徴収率は97.5%で、前年度とほぼ同率となっております。なお、町税の歳入総額に占める割合は12.4%となります。

1項町民税は、前年度対比で、個人分が2.3%の減、法人分で15.2%の増となり、町民税全体としては0.1%の増となりました。

2項固定資産税は5.3%の減、3項軽自動車税は1.8%の増となりました。

4項たばこ税からは記載のとおりであり、詳細につきましては152ページの町税に関する

調をご参照いただきたいと存じます。

13ページ上段の2款地方譲与税は前年対比1.5%の増、15ページ中段の7款地方消費税交付金は7.5%の増となりました。

17ページ上段の10款地方交付税は26億9,542万6,000円で、7.4%の増となりました。歳入総額に占める割合は42.1%となっております。

中段の12款分担金及び負担金と、13款使用料及び手数料は記載のとおりであります。

21ページ中段をご覧ください。

14款国庫支出金は9億2,896万2,000円で、前年度対比で43.1%の大幅な減となりました。主なものとしまして、1項国庫負担金では、1目障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費、2目では感染症対策事業費、3目では繰越明許費分土木施設災害復旧費など、2項国庫補助金では、1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、非課税世帯等臨時特別給付金事業費、2目では子ども・子育て支援交付金、子育て世帯への臨時特別給付金、3目では感染症対策事業費、4目では社会資本整備総合交付金、臨時道路除雪事業費、繰越明許費分社会資本整備総合交付金、6目では公立学校施設整備費、文化財調査費などがあります。

25ページ下段からの15款県支出金は3億3,804万3,000円で、前年度対比7.5%の減となりました。

1項県負担金では、1目障がい者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費など、2項県補助金では、2目の重度心身障害児者医療費、子育て支援医療費、4目の中山間地域等直接支払交付金、農業次世代人材投資事業費、29ページ上段の多面的機能支払交付金、8目の繰越明許費分農地、農業用施設災害復旧費などが主なものです。

31ページの16款財産収入は記載のとおりであります。

33ページ、17款寄附金2目ふるさとまちづくり寄附金は、前年度対比で8.8%の減となりました。

18款繰入金は2億7,191万5,000円です。前年度より153万7,000円の増となりました。

37ページ上段の19款繰越金は3億2,967万5,000円で、前年度対比92.5%の大幅な増となりました。令和2年度の特別交付税が大幅増となったことや、繰越事業分の一般財源が増えたことによるものです。

20款諸収入は記載のとおりであります。

39ページ下段の21款町債は3億6,350万円で、前年度対比8.9%の減となりました。町債は、

元利償還金に対する交付税算入率が高く優良債とされる過疎債や辺地債、臨時財政対策債などを努めて借入れしているところです。地方債の詳細は、156ページの地方債現在高に関する調をご参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

43ページをご覧ください。

1款議会費は支出済額8,664万4,000円で、人件費や物件費など経常的な経費がほとんどであります。

2款総務費は支出済額14億3,874万5,000円で、前年度対比で25%の減となりました。翌年度への繰越明許費は、JR左沢線開通100周年記念品作製事業、非課税世帯等臨時特別給付金事業、社会保障税番号システム整備事業に係るものであります。

2款の主なものとしまして、49ページ下段の1項4目財産管理費における24節財政調整基金をはじめとする各種基金への積立金のほか、5目企画費は51ページ中段の12節道の駅再整備基本設計委託料、道の駅再整備測量業務委託料、18節広域行政事務組合事務費負担金、集落活性化支援交付金、53ページ下段の7目公共交通対策費、12節乗合タクシー、町営バス運行業務委託料、JR左沢線開通100周年記念品作製委託料などでありまして、55ページ下段の9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、7節ふるさとまちづくり寄附に対する特典謝礼、57ページ上段の12節ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料、24節ふるさとまちづくり寄附基金積立金、10目交流ステーション費は14節交流ステーション屋根塗装等工事費、59ページ上段の12目臨時特別給付金事業費は、18節非課税世帯等臨時特別給付金などでありまして、

65ページをお開きください。

下段からの3款民生費は12億6,744万9,000円で、前年度対比で4.8%の増となりました。

3款の主なものとしまして、1項1目社会福祉総務費では、67ページ上段の24節地域福祉振興基金積立金、27節国民健康保険特別会計繰出金、2目老人福祉費では、18節後期高齢者医療療養給付費負担金、69ページ上段の27節後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金などでありまして、下段からの4目障害者福祉費は、12節地域生活支援事業委託料、19節重度心身障害児者医療費や障害福祉サービス費などの各種扶助費等でありまして、

71ページ上段の2項1目児童福祉総務費は、18節幼児給食費支援事業補助金、19節子育て支援医療費や71ページ下段から73ページ上段にかけての2目児童措置費では、12節民間立保育園運営委託料や18節施設型給付費負担金及び子育て世帯への臨時特別給付金、19節児童手

当費などであります。下段の4目児童福祉施設費では、75ページ上段の12節町立保育園指定管理料、放課後児童健全育成事業委託料、本郷東放課後児童クラブ指定管理料などでありま
す。

4款衛生費は3億1,721万2,000円で、前年度対比で2.6%の減となりました。主なものと
しまして、77ページ中段の2目予防費では12節健康診査委託料、予防接種委託料、ワクチン
接種体制確保委託料、ワクチン接種委託料や81ページ上段の2項1目清掃総務費、12節家庭
系ごみの収集運搬に係る清掃業務委託料と18節広域行政事務組合クリーンセンター・斎場負
担金であります。

5款労働費は、労働金庫貸付金などであります。

6款農林水産業費は3億2,008万6,000円で、前年度対比で17.9%の減となりました。翌年
度への繰越明許費は広域多目的選果施設整備事業、農業水路等長寿命化防災減災事業及び森
林環境保全整備事業に係るものであります。主なものとしまして、85ページ、3目農業振興
費では、18節農林水産物等災害対策事業補助金、未来を耕す農機具支援事業補助金、元気な
地域農業担い手育成支援事業補助金、87ページ上段、5目農地費、18節県営農村地域防災減
災事業に対する負担金、27節農業集落排水事業特別会計繰出金、89ページの9目中山間地域
直接支払交付金や10目多面的機能支払交付金など、個人や団体に対する補助金や交付金が主
なものであります。11目新規就農者支援費は、91ページ上段、18節農業次世代人材投資事業
補助金などが主なものです。

2項2目林業振興費は、93ページ上段、18節おおえを潤す森林再生事業補助金などであり
ます。

中段からの7款商工費は3億660万1,000円で、前年度対比で6.6%の減となりました。

1項2目商工振興費では、18節企業立地促進事業助成金、プレミアム付き商品券事業補助
金、95ページの中小企業緊急災害等対策利子補助金、緊急経済対策商品券事業補助金、緊急
事業継続給付金など、新型コロナウイルス感染症対策としての経済対策に要したものであり
ます。3目観光費では、12節健康温泉館石風呂等設計業務委託料、14節健康温泉館改修工事
や97ページ上段、18節温泉施設等経営改善支援金などであります。

8款土木費は6億7,072万2,000円で、前年度対比で7.7%の増となりました。翌年度への
繰越明許費は道路改良事業に係るものであります。

99ページ、2項2目道路維持費は14節町道維持補修工事費など、3目道路除雪費は、降雪
量が多かったことにより前年度対比で9.5%増の1億6,236万4,000円となりました。101ペー

ジ、4目道路新設改良費は、繰越明許費分も含め町道藤田堂屋敷線など11路線の道路改良に係る測量設計委託料、町道改良及び舗装工事費や繰越明許費分物件補償費などであります。下段、6目橋梁維持費では34橋分の橋梁点検業務委託料及び7つの橋梁補修設計委託料、103ページ上段の14節橋梁補修工事などであります。4項都市計画費は、105ページ、3目27節公共下水道事業特別会計繰出金、5項2目住環境整備費は、14節令和2年豪雨災害による繰越明許費分急傾斜地崩壊対策工事費や18節住宅建築奨励事業補助金、空き家等除却補助金などあります。

下段からの9款消防費は2億3,174万8,000円で、前年度対比で7.5%の増となりました。

107ページ上段、1項1目常備消防費は広域行政事務組合消防費負担金、2目非常備消防費は町消防団の運営に要する経費など、3目消防施設費は14節防火水槽整備工事費、4目災害対策費は109ページ上段の12節防災行政無線等保守点検委託料、18節自主防災組織育成・活動支援事業補助金などあります。

10款教育費は5億1,788万7,000円で、前年度対比で12.2%の減となりました。翌年度への繰越明許費は、スクールバス購入事業及び体育施設修繕事業に係るものであります。

1項教育総務費は、事務局運営及び学習生活支援員や外国語指導助手の配置、中学生国際理解教育研修事業など、教育活動推進に要する経費であり、113ページからの2項小学校費及び117ページ、3項中学校費は、学校運営に要した経費であります。学校関係で主なものは、本郷東小学校グラウンド整備、左沢小学校電気キュービクル改修、大江中学校給水管・ガス管整備、各小中学校手洗器自動水洗化などに係る工事費や学校給食支援事業などあります。

119ページ下段からの4項社会教育費は各種生涯学習講座の開設費や、123ページ、14節繰越明許費分町民ふれあい会館自家発電装置工事費など施設の維持管理費となっており、125ページ下段からの5目文化財保護費では、127ページ中段、14節楯山公園整備工事費などあります。5項保健体育費は、131ページ上段の2目14節体育施設整備等工事費などあります。

11款災害復旧費は1億9,493万1,000円で、令和2年豪雨災害及び令和3年地滑り災害により、前年度対比で10.6%の増となりました。翌年度への繰越明許費は、道路橋梁災害復旧事業に係るものであります。

12款公債費は6億923万5,000円で、前年度対比4.9%の増となりました。

133ページ上段の13款諸支出金は1,328万3,000円で、前年度対比で62.4%の減であり、交

通安全対策費や水道事業会計負担金、補助金などであります。

14款予備費は、緊急に対応が必要となった事業に対し充当したものであります。

137ページをお開きください。

以上の結果、記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は3億640万5,000円となりました。

138ページからの財産に関する調書は、3月31日現在で作成することとなっております。

141ページの基金の管理は、地方自治法第241条第7項に規定されており、出納整理期間の適用はないこととされております。

続きまして、特別会計についてご説明いたしますが、特徴的なもの、前年度との比較で増減の大きなものに限定して説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

議第66号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入からご説明いたします。

164ページをお開きください。

1款国民健康保険税は収入済額1億3,629万3,000円で、前年度対比4.9%の増となりました。

166ページ、4款県支出金は6億3,019万1,000円で、前年度対比5.4%の増となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

172ページをお開きください。

2款保険給付費は支出済額5億9,491万円で、前年度対比7.3%の増となりました。

178ページ上段の3款国民健康保険事業費納付金は1億9,229万1,000円で、前年度対比6.6%の減となりました。

以上の結果、184ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は3,552万4,000円となりました。

議第67号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

196ページをご覧ください。

歳入の1款後期高齢者医療保険料は収入済額7,553万3,000円、前年度対比2.3%の増となりました。

3款繰入金は、ルールに基づく一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

200ページをご覧ください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び事務費等に係る負担金で、歳出全体の 98.7%を占めており、支出済額は 1 億 342 万 3,000 円、前年度対比 0.6%の増となりました。

以上の結果、204 ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 175 万 8,000 円となりました。

議第 68 号 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

212 ページをご覧ください。

歳入の 1 款保険料は収入済額 2 億 1,130 万 7,000 円で、前年度対比 0.5%の増となりました。

3 款国庫支出金、214 ページの 4 款支払基金交付金、5 款県支出金につきましては、ルールに基づき保険給付費や地域支援事業費などに対して一定割合の額が交付されたものです。

7 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

220 ページの 2 款保険給付費は歳出全体の 87.1%を占めており、支出済額は 9 億 3,916 万円で、前年度対比 4.4%の減となりました。

222 ページから 224 ページにかけての 4 款地域支援事業費は、前年度対比で 15.7%の増となっており、1 項 1 目 18 節の介護予防・生活支援サービス事業負担金などが増額となっております。

以上の結果、228 ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 5,023 万 7,000 円となりました。

議第 69 号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

238 ページをご覧ください。

歳入、1 款 1 項 1 目住宅団地分譲収入は、あおぞら住宅団地の分譲収入で、2 区画の分譲収入になります。

歳出であります。240 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目宅地造成費は、あおぞら住宅団地分譲 P R 経費、一般会計繰出金などです。

以上の結果、242 ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は 114 万 1,000 円となりました。

議第 70 号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

248 ページをご覧ください。

歳入、2 款使用料及び手数料は収入済額 5,529 万 5,000 円で、収入未済額は 87 万 7,000 円で

す。

3款一般会計繰入金は1億7,002万2,000円です。

次に歳出であります、252ページをご覧ください。

2款施設費は、管渠及び処理場の維持管理等に係る経費で、支出済額5,798万5,000円であります。翌年度への繰越明許費は処理場補修工事に係るものであります。

254ページ、3款下水道建設費は2,439万8,000円で、前年度対比16.5%の増となりました。

4款公債費は1億7,023万7,000円であります。

以上の結果、256ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は159万7,000円となりました。

最後に、議第71号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

263ページをご覧ください。

歳入の2款使用料及び手数料は、収入済額642万1,000円で、収入未済額は13万9,000円です。

3款一般会計繰入金は3,611万8,000円となりました。

次に歳出であります、267ページをご覧ください。

2款施設費は、2つの処理施設の維持管理等に要する経費であり、支出済額は1,768万1,000円です。

3款公債費は2,121万9,000円となりました。

この結果、271ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は171万8,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） ご苦労さまでした。

続きまして、議第72号 令和3年度大江町水道事業会計決算の認定について、建設水道課長の詳細説明を求めます。

櫻井建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第72号 令和3年度大江町水道事業会計決算の概要につきましてご説明申し上げます。

なお、決算額につきましては、1,000円未満の額を切捨てた単位で申し上げますので、あらかじめご了承ください。

決算書の4ページをお開き願います。

損益計算書についてでございます。

1 営業収益は2億16万円で、給水収益など営業に係る収益でございます。

2 営業費用は2億1,011万3,000円で、原水及び浄水費など営業に要した経費でございます。
営業費から営業収益を差し引いた995万2,000円が営業損失になります。

3 営業外収益は2,271万8,000円で、受取利息及び一般会計からの補助金、長期前受金戻入等でございます。

4 営業外費用は1,112万5,000円で、財政融資資金等の支払利息でございます。営業外収益から営業外費用を差し引いた1,159万3,000円が営業外利益でありまして、営業外利益から営業損失を差し引いた164万円が経常利益になります。

5 特別利益は13万6,000円で、固定資産売却益です。経常利益に特別利益を加えた177万6,000円が当年度純利益であり、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた3,067万円が当年度未処分利益剰余金でございます。

次に、6ページをお開き願います。

剰余金計算書についてでございます。

最初に、利益剰余金の部でございますが、Ⅰ減債積立金の当年度末残高は2,598万円です。

Ⅱ建設改良積立金の当年度末残高は2億724万5,000円であります。よって、当年度末の積立金合計は2億3,322万5,000円でございます。

Ⅲその他剰余金は、当年度末残高9,766万9,000円です。

Ⅳ未処分利益剰余金は、前年度未処分利益剰余金2,889万4,000円に当年度純利益177万6,000円を加え、当年度末では3,067万円となっております。

8ページをお開き願います。

続いて、資本剰余金の部でございます。

Ⅰ国庫補助金及びⅡその他の資本剰余金は前年度末残高より増減なく、当年度末残高は国庫補助金が5,325万円、その他の資本剰余金が1億6,180万3,000円です。

Ⅲ受贈財産評価額は前年度末残高より増減なく、当年度末残高は1,282万3,000円です。

これらの結果、翌年度に繰り越す資本剰余金は2億2,787万7,000円となっております。

次に、10ページをお開き願います。

剰余金処分計算書(案)についてでございます。

剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金3,067万円のうち170万円を建設改良積立金として積み立てるものとし、翌年度へ繰り越す利益剰余金を2,897万円とするものであ

ります。

11ページからは貸借対照表についてでございます。

資産の部、1 固定資産は、有形固定資産と12ページの無形固定資産を合わせて17億6,167万4,000円でございます。12ページの2 流動資産は2億9,982万5,000円で、資産の合計は20億6,149万9,000円となっております。

13ページの負債の部、3 固定負債は企業債でございますが7億6,711万5,000円です。4 流動負債は、企業債と未払金、引当金を合わせて5,518万6,000円です。14ページの5 繰延収益は、長期前受金6億4,361万1,000円から長期前受金収益化累計額3億4,488万7,000円を差し引いて2億9,872万3,000円で、負債合計は11億2,102万6,000円となっております。

資本の部、6 資本金は3億5,102万9,000円でございます。

15ページの7 剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金合計が5億8,944万3,000円であり、資本金と剰余金を合わせた資本合計は9億4,047万3,000円でございます。また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は20億6,149万9,000円でございます。

16ページ以降、附属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 2時35分まで休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） それでは、議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次、款ごと区切って行いたいと思いますが、これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出、第1款議会費の質疑を行います。

ページ数、43、44になります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで議会費の質疑を終わります。

続きまして、2款総務費の質疑を行います。

43ページから66ページになります。

質疑ありませんか。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

ページ数は54ページをお願いします。

電子行政推進費の中の委託料について伺いたいと思います。委託料の中にいろんな委託料が入っておりますが、この委託料、例えば上に基幹システム保守委託料とかパソコン保守委託料、これは大体電子関係の委託料だと思うのよ。この中に何社が入っているかをまず伺いたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

54ページの委託料であります。その中で一番上の基幹システム等保守料については、1社のみ契約であります。同じくパソコン等保守委託料につきましても、こちらは複数の業者が入っていたかもしれませんが、それほど多くの業者は、1社ないし2社ということになっております。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

それで、ここにパソコン等委託料というのがあるんです。それから64ページのパソコン等委託料というのは衆議院選挙のときに使う委託料の中に入っていますけれども、これは同じ業者ですか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

54ページの基幹システム等保守料と、64ページにあります委託料の基幹システム等借上料、この基幹システムに関わるものについては同じ業者というふうなことになります。1社であります。

2款4項2目の衆議院議員選挙費のパソコン等保守委託料につきましては、こちらは基幹システムの業者とは違う業者で、こちらも1社の契約の保守料ということになります。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

例えばシステム委託をしているわけなんですけど、大体一番長いので何年間ぐらいかなと思っているんですよ。やっぱり随契でやっている、いい場合もあるしまずい場合もある、まずいなんていうことは言えないけれども、いろんなのがあるので、例えばこういう委託する場合に、業者に対して大体最長何年ぐらいですか、最後にお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） こうしたシステムの保守料、借り上げ料につきましては、原則5年間のリース契約というようなことになっております。5年ごとに入替えをするという想定でおりますけれども、やはり昨今の半導体不足等もありまして、5年間の契約なんですけれども、それを1年ないし2年延長して契約するということが多いうふうな状況になっております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

56ページの移住・定住の報償費のところ、学生生活支援報償41万5,000円というのがあるんですけども、県外で学ぶ大学生に米とか真麻うどん、あるいは果樹など送っている、こういうことだと思うんですけども、コロナで帰省が難しいということで学生への支援であります、県外だけでなく県内でも親元を離れて生活している大学生あるいは専門学生、

短大生とか、そういうのもいると思うんですが、そういう方々への支援というのも行っただけがいいのかなというふうに思うんですけども、そういうところはもうどういうふうにかね。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 学生生活の関係でありますけれども、この決算書に関しては、県外学生に対しての支援策をとということで使わせていただいております。県内学生については、昨年度は行ってないし今年度も行っておりません。今後そういったことが必要なのかどうかについては、少し研究させていただきたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

ぜひ県内もやったほうがいいなというふうに思うんですけども、検討してもらいたんですが、小学生も今、九州の熊本県で、寮で生活して体育関係で頑張っている方がいるんですけども、そういった方にも、大学生だけじゃなくて小学生でも支援をしたほうがいいと思うんですが、その辺どう思いますか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 本町の場合、そういった方がいらっしゃるのかも含めて少し研究させていただければなと思います。

〔「おります」と言う人あり〕

○地域振興課長（清水正紀君） そういうことであれば少し研究させていただきたいと思いますが、今後そういった事業をしていくかどうかも含めて、ちょっと今年度予算にもそういったことはありませんので、今後そういったことが必要かどうかも含めて研究させていただきたいと存じます。

○委員長（菊地邦弘君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数が56ページになりますけれども、上のほう、負担金補助及び交付金の中で、公共交通機関利用促進協議会負担金30万円と、その下のJR左沢線対策協議会負担金6,400円がありますが、過般の新聞等で、JR左沢線の利用について左沢寒河江間が非常に利用が少ないというふうなことで、875人ですか、2億8,000万ほどの赤字があるというふうなことの報道がありました。

そういった中で、ここの公共交通機関というのは、JRとか山交バスとか等々が含まれての全体の協議会の中でどうするかというふうな協議会が行われているというふうに思うんで

すが、その協議会の中でJ R左沢線に対してはどのような関わりを持つというふうになっているのかと、その下のJ R左沢線の対策協議会負担金6,400円、非常に少ない金額なんですが、これは構成団体がJ R左沢線沿線の各市町村で構成されているのかなというふうに思われるんですが、どういった内容の協議会でどういったことをやっているのかなと、まず第1点お聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、負担金補助及び交付金の公共交通機関利用促進協議会負担金30万円、これは今、委員からお話しいただいたとおり、大江町の公共交通機関を促進するために協議会をつくっているものでございます。町と、委員の中には議会を代表する議長をはじめ、各区長会であったり、あとは観光物産協会、農協さん、あとは商工会さんが入っております。あとプラスしてJ R左沢線営業所長と山交バスさんが入っての協議会となっております。活動としては、今あったとおり公共交通機関、具体的にはJ R左沢線であったり、あとは山交バスの利用促進に向けた活動を行っております。

具体的な活動といたしましては、公共交通機関の時刻表を作って各家庭のほうにお渡しさせていただいております。あとは先日、一般質問の中でもありましたとおり、左沢線の利用促進を目指した左沢線応援キャンペーンということで、1,000円分乗っていただければ500円の商品券を配布するというような事業を行っていきながら、左沢線の利用促進に努めております。あとは山交バスさんについては、コロナの前だとバスを使った、小学生等々を対象にしたバスの乗り方であったり、そういうような形で利用促進を図りましたが、今、コロナの影響もあってここ二、三年はできておりませんが、その辺も含めた活動を今後は行っていきたいというふうに考えてございます。

また続いて、J R左沢線対策協議会負担金につきましては、委員お話しあったとおり、左沢線沿線の2市6町、西村山の河北、朝日、西川、大江、あとは寒河江、山辺、中山、山形市の2市6町が入った協議会でございます。こちらについては、当然まとまった左沢線の利用促進と申しますか、左沢線に関する要望活動を年に1回行っております、J R東日本の仙台支社長宛てに要望書の提出などを行いながら、あとはコロナの前だと左沢線を利用なさっている高校生を集めて左沢線の活用について話し合ったりとかというようなことを、2年前、3年前は行っておりましたが、今現在、ちょっとコロナの影響で活動はできませんけれども、その辺などの利用者からの声を吸い上げながら利用促進を図っていきたいとい

うような活動を行っている団体でございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 新聞等で先ほど言ったような数字が、左沢から寒河江区間において、こういうふうな人数でこういうふうな赤字になっていますよというふうな区間の表示があったということで、私がちょっと分からないのは、左沢から寒河江までの間は、左沢、柴橋、高松、西寒河江、寒河江、この区間があるわけですね。そして、寒河江から山形までの間は、それぞれ長崎とか山辺とかずっと北山形までであるというふうな説明を受けたわけですがけれども、なぜに左沢から寒河江区間なのか。そしてそのほかの沿線、例えば寒河江から長崎までとか、寒河江から山辺までの区間というふうなのを、何で左沢から寒河江区間というふうにJRでは言っているのか。

そしてもう一点は、2億何千万の赤字区間だというわけでございますけれども、左沢から山形までの運賃、何ぼだと。左沢から寒河江までは幾らですよというふうな中で、そのカウントがどういうふうに計算されているのか。要するに左沢から寒河江まで行っても1人、左沢から山形まで行っても1人、そういうふうなカウントにするのか、そして左沢から寒河江までの赤字路線2億何ぼというのはどういう計算の下にやるのかなど。要するに、先ほど言ったように左沢から山形まで乗ると、その運賃というのはかなり高いわけで、左沢寒河江までの区間、それから高松から寒河江とか高松から何とかというと、ダブっている区間の料金というのは赤字の2億何千万というふうな計算にどういうふうに反映されて、どういうふうな計算になっているのか分からないんですよ。だからその辺を、あまり詳しく要らないですけども、私に分かるように説明していただきたいなというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ただ、私も具体的な赤字、収支の部分については、具体的に何をもって収益、何をもって支出になるのかという部分までJRさんのほうから聞いておりませんので、ただ考え方を申し上げたいと思います。

なぜ左沢寒河江間、左沢線は北山形から左沢までということで、左沢線ということで運行しておりますけれども、なぜ北山形から寒河江、あと寒河江から左沢というようなことで分けて今回公表しているのかということについては、私も疑問があったのでJRさんのほうに聞きましたけれども、具体的なお答えはいただけませんでした。

ただ、左沢寒河江間、あとは寒河江北山形間、具体的に申しますと寒河江止まりの電車があるというような状況があつて、線区を分けているんだというようなお答えをいただきましたけれども、それ以上についてはお答えいただいておりますので、ちょっとその辺の部分については、今後何か機会があつたら再度確認していきたいと思います。

あと今、委員がおっしゃったのは、平均通過人員の関係かなというふうに思っているところでございます。公表になった数字といたしましては、2019年度で寒河江左沢間が875人、2020年度は742人ということで発表になっております。この平均通過人員というのは、簡単に申しますと、1キロ当たりの1日平均乗客数を言うようでございます。今、委員あつたとおり、乗客全員が起点から終点まで、全員が同じ距離を乗っていただければ分かりやすいんですけども、そうではない途中で降りる方がいらっしゃいますので、その人についても同じような考え方を設けるため、1キロ当たり直した平均通過人員というのをを用いているようでございます。

計算方法といたしましては、全ての乗客が乗った距離を足して1キロ当たり何人が乗車したかを計算しているということで、本当に簡単に申しますと、例えば左沢寒河江間が10キロだったとします。10人の方が左沢寒河江まで、10人が乗れば1キロ当たり10人ですので10人が乗ったと、1キロ当たり10人というような考えになります。ただ、10人のうち半分が始点から終点まで10キロ、左沢から寒河江まで乗った、半分が中間地点、高松とすると、左沢から高松まで5キロであつたというようなことであれば、例えば同じく5人が乗れば、5キロですので半分になります。なので2.5人というカウントになるかと思ひます、1キロに直すと。ですので、半分の方が乗ったということになりますので、5人足す2.5人で7.5人というような形になってくるかと思ひます。これを全員、例えば左沢から北山形まで乗った方については、左沢寒河江間を全部乗ったというようなカウントになります。例えば、柴橋から山形まで乗れば、柴橋から寒河江までは乗ったというようなカウントになりますので、それを全員分足してキロ数で、寒河江左沢間のキロ数で割った人員が2019年度は875人ということでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） JR東日本、いわゆる仙台支社の考え方であるというふうには思ひうなけれども、寒河江発左沢、左沢発寒河江までというふうな区間がJR左沢線にはあるというふうなことで、左沢寒河江間の区間については、875人の2億何千万の赤字だという

ふうなことなんだけれども、私が考えるに、例えば左沢から寒河江までの区間で、その区間を20人乗ったら20とカウントするということ、そして左沢から山形まで20人乗ったのもカウントすると。そして、途中までの高松とかというふうな、あるいは長崎までとかというのは距離の案分だというふうなことなのでしょうけれども、やっぱりこれから左沢線をどう守ってどう利用客を増やすかというふうなのであれば、先ほど言ったように左沢線全線でなくて、左沢線から寒河江までまず乗るようにしますよ。それは全世帯に1年に1回ぐらい乗ってくださいよというふうなことも必要なのかなというふうに思うんだね。だから、ここの沿線の中でJR左沢線といったら6,400円分だと、観光のほうは連携の事業で45万円ほどあるようだけれども、連携よりもまず町民に寒河江まで乗っていただきたいというふうな施策というかお願いというのをしなければならぬと思うんだけれども、町長、どう思いますか。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 一般質問でもお答えさせていただきましたが、様々な施策や支援というふうな形で乗ってもらうことを推進していくというふうなものと併せて、やっぱり左沢線の今の現状と、今、毛利委員からありましたように、危機感を町民全体で共有してもらいながら、左沢線をこれからもみんなで利用しないとなくなっちゃうよというような、ちょっと危機感をあおるようなことになってしまいますが、そういうふうなことでも、ちょっとみんなから乗ってもらうというようなことは必要なのではないかな。大江町民、左沢駅から寒河江、特に寒河江区間の利用もしないでJRのほうになくさないでくれ、これはないのかなというふうに思うので、今言われたようなことはどんな取組がいいのかですが、まずは今の現状をよく知ってもらうというふうなことが必要なのではないかなというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。2件お願いいたします。

46ページ、委託料の中の職員研修委託料、こちら予算の際にメンタルヘルスというふうに聞いております。どのようなことが実施されたか教えてください。

もう一件、48ページの文書広報費の中にあります会計年度任用職員であるとか備品購入費、広報用のタブレットであると思いますけれども、このSNSは令和3年度から始まったと思います。こちら、始めてみての手応えを教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

46ページの委託料の中の職員研修委託料の中身であります、こちらは今、課題となって

おりますが、いわゆるクレーム対応がかなり多くなってきていると、その中でもハードクレームというものが多くなってきておまして、そちらに対応するスキルを身につけるために、職員約40人から参加していただいて研修を外部委託で行った経費になります。

あと48ページの報酬でありますとか、こちらについては、おっしゃるとおり令和3年度からSNSを始めております。おかげさまで令和4年7月現在のフォロワー数というんでしょうか、登録者数であります。ツイッターが402人、インスタグラムが551人、フェイスブックが134人、あと生活情報メールが389人というふうな状況でありまして、担当職員、かなり頑張ってくれておまして、頻繁に情報が上がっているかと思っておりますので、おおむね好評であるというふうに認識をしているところであります。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。ハードクレームに対応するための研修会であったと、40人が受けられたというふうにお聞きしました。心身ともに健康でないと、やはりよいまちづくりというか、職員の方がすごく大事だと思いますので、今後もこのようなハードクレームだけではなくても、メンタルヘルスについての研修会があるのかをお聞きしたいと思います。

また、フォロワーの数もお聞きしましたが、今後、LINEも多分始められると思うんですが、それについてはいつ頃か、また教えていただけるとありがたいです。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） こうした研修につきましては、今後とも必要であるというふうに思っております。メンタルヘルスの研修につきましては、こちらは数年になりますけれどもストレスチェックを、これは法的な義務でもありますけれどもやっております、それでちょっと疑いのある職員については、お医者さんなり産業医なりの面接を受けるようなシステムを構築しているところであります。あと、そのほかにも市町村職員研修所主催の研修もありますので、そちらには努めて毎年ほぼ何人かの職員を派遣して、研修を受けるようにしているというようなことであります。

あとLINEのほうにつきましては、いつからというのはまだ断言できないんですが、令和4年度で予算いただいたかと思っておりますので、できるだけ早く運用できるようにしたいというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

56ページ、お願いします。

12節の委託料の中に、空き家住宅等登録調査委託料27万5,000円とあると思いますが、これまづ何軒の登録があって、1軒登録すると幾らの委託料になっているのかをお伺いしたいと思います。

あと、この項目に予算の時点では移住・定住促進動画作成という、ユーチューブ配信220万というのがあったと思うんですけども、この項目が抜けているように見えますので、そこはどのようなことなのかをお伺いしたいと思います。

あと、その下17の備品購入費、事務用備品購入費102万580円とあると思いますが、この購入の内容をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

空き家住宅等登録調査委託料につきましては、10軒の委託をさせていただきました。したがって、1軒については2万7,500円というような単価になっております。

あとは委託料のところに、当初予算の中に移住・定住促進動画委託料220万があったのではないかというようなお話でありましたが、当初計画では移住・定住のそういった動画を業者委託により作成しようというようなことで220万を計上させていただいておりますけれども、業者委託ですとなかなかすぐに対応できないというようなことがありまして、そこは職員で動画をつくってはどうかというようなことになりまして、この17の備品購入費、事業用備品購入費でありますけれども102万ほどというようなことでの決算額になっておりますけれども、ここの中でそういった動画を作成するためのカメラですとかパソコンですとか編集用ソフトを購入させていただいて、職員が自ら取材に行って動画をつくるというようなことでさせていただいているところです。そんなことで、動画作成委託料を執行せずにさせていただいて、備品購入ということにさせていただいたものでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ということは、作成はもうしているのかなんです。あと役場の職員の方、何人体制とか、これからつくるのか、その辺もお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 備品購入は昨年度で購入いたしましたので、4月から使わせていただいておりますけれども、春先のヒメサユリとか、サクランボの花が咲いているときとか、稲作、田んぼに田植をしたこととか、そういったことで季節に応じて動画を作成させ

ていただいております。そういったことで、移住の関係のセミナーなんかでもそういった動画を使わせていただいておりますけれども、そんなことで今使っておりますけれども、職員については移住・定住推進室の職員3名おりますけれども、その中で職員が対応して撮影しております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） もう既にできているんですね。ユーチューブ等で見られるんですか。そこをお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） ユーチューブでは配信しておりますけれども、今後、折を見てそういったSNS等で発信していけたらと思いますが、そこについてはまだちょっとたしかできていなかったと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

50ページをお願いします。

50ページの委託料について、下のほうのエレベーター保守点検委託料といたらこれは役場のエレベーターだと思えますが、以前、大山自然公園のエレベーターを保守点検がとても高いという質問をしたときがあったんですよ。大山公園にもエレベーターがあるんですけども、ここで保守点検委託料というのは役場だと思えますが、大山のエレベーターの点検など、あとそれから中央公民館にもあるわけなんですけど、そういう点検は皆、会社は違うのか、お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 2款から外れていますか、大山公園。2款の中でお願いいたします。

○8番（伊藤慎一郎君） そうしたら、この会社は何ていう会社ですか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

委託料のエレベーター保守点検委託料につきましては、庁舎のエレベーターでありまして、業者につきましてはエレベーターの設置業者とは違いまして、保守の専門業者、山形市内の業者でありますけど、そちらのほうに委託している費用となっております。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） これは年間で10万円なんだと思いますが、年に何回ぐらい点検、1

か月に一遍ぐらい点検しているんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 点検につきましては、毎月1回点検をさせていただいております。年間の費用というようことになります。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 55、56ページのふるさとまちづくり寄附金についてお伺いいたします。

当初で2億円をみて補正で3億円みた、実質2億5,846万1,000円だというふうな中で、不用額が1,150万8,000円ほど出ている。中身については2つ下のふるさとまちづくり寄附金の支払いとか次のページの支援サービス業務委託料とか、あとはそんな感じの中の寄附金に対しての不用額が870万円というふうな中で、全体で4,159万8,000円の不用額を出しているということの内容については、3億円の予算を見たんだけど2億5,000万しか入らなかったと、その中で必要経費が不用額になったというふうなことだと思うんですが、その主な要因はどこにあったのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

ふるさとまちづくり寄附金につきましては、先ほどあったとおり3億円の収入、寄附金を見込んで補正させていただきましたけれども、昨年度の春先の霜の被害がかなり影響があったのかなというふうなことが一番の原因かなというふうに思っております。一年を通して果物の出荷数が減少したということが、寄附額の減少につながったのかなというふうに分析しているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 農産物の出荷の具合で減収あるいは品物が傷ついたとかというふうな理由は、春先の霜ということは夏場ぐらいにはその状況が出てきたと思うんだけど、ここの補正予算、2億円から3億円にしたというふうな増額の補正はいつやったのか記憶がないんですが、恐らく9月か12月かというふうなことだと思うんだけど、春先の霜の具合なんていうのは予想できたんじゃないかなというふうに思うんだけど、それだけが原因なんですか。もう一度お伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

経過を申し上げますと、寄附額については9月、昨年9月までは前年度、令和元年度と比べて1.1倍ということで伸びておりました。それを見込んで補正をさせていただいて3億というような収入を見込んだところでございますけれども、実際一番影響が大きかったのが、令和2年度と3年度を比べまして寄附の金額を見ますと、桃の金額が対前年で2,800万ほど、寄附額で減っております。この影響が一番大きかったのかなということで、そのところは見込みがちょっとできなかったというところがございますけれども、やっぱり一番大きいのが、結果的には春先の霜の被害が大きかったのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 分かりましたけれども、農産物というものはやっぱり送ってやる時は、非常においしいそうだな、桃もおいしいそうだなと思うんだけど、届いたら熟し過ぎて腐れているなんていうようなクレームもあると思うんですよ。そういった中で農産物の扱いには十分気をつけながらやってほしいというふうに思うんだけど、この2億5,800万のふるさと納税があったというふうなのを、この農産物の内訳、上位5品目を挙げてください。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

米を含まないでよろしいですか、含めていいですか。令和3年度ですけれども、リンゴが全体の32.2%です。続いてサクランボが15.5%です。続いて米が13.4%、続いて桃が10.9%、最後に5番目としてはラ・フランスが8.4%というようなことで、令和3年度の返礼品の割合となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 急速充電委託料というのは総務でいいんだよね。

○委員長（菊地邦弘君） ページ数をお願いします。

○8番（伊藤慎一郎君） 52ページ、委託料の中の急速充電委託料だから、政策推進課で大丈夫だよ、確認してからでないと。

私も前に質問したときがあったような気がしますが、ここで急速充電委託料は町で委託しているということなから、あそこの建屋と土地は大江町の所有物で、ちょっと確認だけお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項5目の委託料の中で、急速充電器保守委託料が38万7,200円、この急速充電器については、今、委員おっしゃったように道の駅に設置してある急速充電器で、町の所有となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 町の所有物で、委託をしている業者というのは、あそこの道の駅の管理者に委託していくという部分なのか、それと、例えばあそこでメーターと、それから利用料というのはどういうふうになっているんだっけか。精算というか、あそこで俺やったときないから分らないけれども、電気料というのは町で払っているわけだよね。それで、充電した方が使用料を払うわけなんだけれども、使用料金というのは委託業者に入ってくる金なのか、町に入ってくる金なのか、お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

この科目に計上しております急速充電器保守委託料については、あくまでも保守点検の委託料でございますので、専門の業者のほうに委託しております。定期点検、年に1回行ったり、部品交換についてはその業者さんが行っております。

使用料につきましては、管理に係る委託契約を結んでおりまして、使用料については専門のeモビリティパワーというところがありますけれども、そちらのほうに使用料が入っております。その使用料の中から維持管理費相当分が、歳入のほうにありますけれども、そちらのほうに、町のほうに維持管理分ということで1年遅れて入ってくるというような状況になってございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで総務費の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 本日はこれにて散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時22分

決算特別委員会

議 事 日 程（第2号）

令和4年9月13日（火）午前10時開議

1 付託案件の審査・採決

議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	楨英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の審査を続けます。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、3款民生費の質疑を行います。

65ページから76ページになります。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

72ページ、3款2項1目18節、19節、2つ質問させていただきたいと思います。

18節の中の一番上ですが、いきいき子育て支援事業補助金143万円、次の19節では、子育て世代生活支援特別給付金280万円とあると思います。この2つをお願いします。それぞれ事業内容と対象者の人数をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

最初のいきいき子育て支援事業補助金につきましては、子育てしやすい環境を整えるために、扶養する高校生までの子どもが3人以上いる家庭で、3人目以降の子どもを保育園や幼稚園に入園させる保護者の保育料の全額に対して支給をするものでございます。令和3年度につきましては、第3子については4人、第2子については8人の方に補助をしているところでございます。

続きまして、子育て世帯生活支援特別給付金280万円につきましては、これは今年度の補正予算のほうにも計上しておりますけれども、新型コロナの感染症の影響が長期化する中で、低所得世帯の子育てに対して、その生活を支援する観点から支給するものでございます。

支給対象につきましては、令和3年4月の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている者であって、令和3年度の町県民税の均等割が非課税の者となっております。対象者につきましては56名の方が対象となっているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

子育て世帯のほうの56人についてですけれども、ゼロ歳から高校生までというふうになっていると思います。就園児前、就園児、小中高それぞれ人数把握なっていればお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 申し訳ございませんが、それぞれの人数についてはちょっと把握しておりません。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 先ほどの件は、後でお願いします。

不用額、扶助費のほうが多そうですねけれども、この中にある項目の中で、不用額が一番大きいとかなっているところの要因というものをどういうふうに把握しているかお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 18節負担金の不用額ということによろしいでしょうか。

○3番（藤野広美君） はい。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 基本的には、それぞれに不用額は発生しているかと思いますが、けれども、やっぱり一番大きいものは、いきいき子育て支援事業補助金ということで、これ

については、令和元年からは3歳から5歳については無償化になっておりますし、あとは県の事業で段階的な保育料の軽減も入っておりますので、その辺の関係から利用者がいないということで、不用額が出たものと考えております。

19節の扶助費については、一番大きい要因といたしましては、子育て世帯生活支援特別給付金、これで105万円ほどの不用額が出ております。それはやっぱり人数の算定に、なかなか所得制限とかそういったところの把握にちょっと調整が必要だったものですから、不用額が出たものと考えております。

〔「別でよろしいですか」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 続けては申し訳ないと思いましたが、1回、手を下ろさせていただいて、すみません、74ページの3款2項4目7節の中の子育て応援訪問事業報償費44万6,238円とあると思えますけれども、事業内容と対象になった方の人数をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたしたいと思えます。

子育て応援訪問事業につきましては、子育て支援センターの職員が子育て世帯、未就園児の家庭を1回訪問いたしまして、子育て等の悩み等について寄り添いながら、支援センターを活用してもらうようお願いをするものでございます。

実績としましては、訪問児童は46人、訪問回数は延べ306回となっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

私、一般質問でもこのところは質問させていただいて、訪問してもらった方は大変喜んでいてというふうな報告をさせていただいています。

306回ということ、1軒のところは何回かということもあるかと思うんですけれども、そのところと、あと、相談内容では、どんなことが一番多いのかということが把握できていたらお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 1世帯当たり何回訪問したかというのはちょっと資料ございませんけれども、やっぱり一番の悩みは、他市町村から結婚して大江町に来てられる方がたくさんいらっしゃいますので、当然周りの方に親身に相談にのっている方がいらっしゃら

ない、そういった中で支援センターの職員の方が行っていただいて、様々な相談を受けていただいているということで、その辺のところが一番安心されている点かなと思っているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 他町から来た方、たくさんいらっしゃると思うんです。こういう方が今後、不安が少しでもなくなるように、ぜひ継続していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありますか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

68ページかな。扶助費の葬祭扶助費ってあまり聞いたことないんですが、36万円ほどあるということは使ったということだね。恐らく明鏡荘あたりの身寄りのない方が亡くなったのかなとこんなふうに思うんですが、その辺のところ、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

扶助費につきましては36万円ということで、委員さんがおっしゃられるとおりに、養護老人ホーム明鏡荘に入所されていた方で、亡くなった方について、町のほうで葬祭を行ったものでございます。

それには根拠法令がございまして、老人福祉法の中で、町が養護老人ホームに入所を委託して、その者が死亡した場合においてその葬祭を行う者がいないときには、町のほうで葬祭を行うことになってございます。ということで、この方は男性の方でございましたけれども、基本的には家も荒れているし、当然、親族の方、応援される方もいないということで、町のほうで措置をした関係で、今回、葬祭をさせていただいたものです。ただ、その後、いろいろ調査をした結果、その方の兄弟の妻の方が遠方に住んでおられるということで、その方を発見いたしまして、町のほうからいろいろお話を申し上げて、今回は決算の審査でございますけれども、歳入のほうの雑入のほうで、同額の負担金ということで、36万円をその妻の方から返還をしていただいたという経過がございまして。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

葬式を行ったということですよ、町で。そして、お寺はどこのお寺を使ったのか、お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

今回は葬儀は一切しておりません。今回の36万円につきましては、遺体の搬送、あとはひつぎ代、あとは永代供養料のみで36万円という金額になっております。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

葬式をしないでお寺にひつぎを持っていったと、こういうことですか。全然お参りもしなかったということですかね。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） そうです。火葬場のほうに運んで行って、お骨にさせていただいて、そのまま永代供養塔のほうに埋葬させていただいたという話でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

74ページ、先ほど藤野委員が質問しています3款2項4目7節子育て応援訪問事業費であります。当初予算では75万ということで、実際は44万という、約半分ぐらいしかなかったということですが、この主な原因として、その予算、半分ぐらいしか該当しなかったということなんですが、例えば保護者のほうから都合が悪いとか、予定したより見積りが甘かったとか、いろいろあろうかと思うんですけれども、それについてお伺いしたいと思います。何が原因で少なかったのか。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

予算額との乖離につきましては、当然ながら町のほうから連絡をしていくわけなんです、中にはそういった相談を受けなくてもいいというご家族の方もいらっしゃるかもしれませんが、当然、コロナ禍の状況の中なので、当然、おうちの中に入って様々お話を聞く場面もありますので、その辺でご遠慮された方もいらっしゃるのかなと思っているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） やはりコロナ感染の影響も大きいかなというふうに、私も思っておりますが、それで、なかなか親身になってくれる人がいないので非常に助かっているというか、好評を得ているというようなお話でしたので、これを、こういうことあるんだということを、例えばお知らせ版とか、町の広報なんかでこういうことをやっているかPRしているかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 当然のことながら当初予算の事業内容とか、あとはこういった事業ということで、機会を見て広報紙等で広報はしているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

72ページの児童福祉のほうで報酬ですね。子ども・子育て会議委員報酬というのは、昨年から見ると倍以上になっているんですけども、これ、年に何回ぐらいの会議があつて、委員が何人ぐらいいるのか、そしてどんなことが話し合われているのかということでお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

子ども・子育て会議委員報酬につきましては、令和3年度については2回開催をしております。委員の方については合計で12名の方が参加をされております。メンバーとしましては、保育園の園長ほか、民生児童委員協議会の方、あとはにじいろ保育園、あゆみこども園の保護者の代表とか、あとは放課後児童クラブの代表者の方などが参加をされているところでございます。

これにつきましては、町のほうの計画で子ども・子育て支援計画というのがございますが、それに基づいて、これからの大江町の保育の在り方、保育料の見込み、あとは放課後児童クラブでどれぐらい必要なのか、そういったところを皆さんで検討しながら、大江町の子どもがこれから健やかに成長できるような様々な施策について検討させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで民生費の質疑を終わります。

4款衛生費の質疑を行います。

75ページから82ページになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 80ページ、骨髄移植ドナー助成事業補助金というので14万円ということは、骨髄移植した方がいらっしゃったと、こういうことですね。提供者がね。その14万円の内訳などお願いしたいなというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。骨髄移植ドナー助成事業の14万円につきましては、これについては、骨髄提供、骨髄が必要な方に対して、提供する方に対する補助金になります。今回の内容としましては、骨髄バンク事業で、骨髄の提供に係る通院、入院日数等の日数に2万円を乗じた額ということで、1回の提供につき14万円を限度とするものでございまして、今回は限度額2万円のうち、提供に当たって7日間、お1人の方が提供されておりますので、そこから14万円ということになっているところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 80ページ、4款1項3目18節ごみ集積所設置等事業補助金の件であります。これはいわゆるごみ集積所、クリーンボックスとかそういうことだと思いますけれども、新しくこれ、設置されたものなのか、それで、どこの地区か分かりませんが、今までどうやってごみを出しておったのか、例えば、よくあるネットとか網みたいなもので囲んでやっておったか、その2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

ごみ集積所設置等事業補助金につきましては、令和3年度に新設しました補助制度であります。その名のとおり、ごみの集積所の設置に対する補助であります。1か所当たり限度額3万円という基準を設けております。補助対象につきましては、新設または更新の場合にも対象とさせていただきます。

これまで、恐らく今言われたように、ネットで対応されている区もあれば、いわゆるごみステーションというんですか、それが古くなって更新されたケースもあったようです。

3年度は3万円掛ける5か所で15万円というようなことで、実施された区につきましては、道海、下モ原、藤田の3区で、合計5か所になっております。

○委員長（菊地邦弘君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 新設ということをお伺いしました、5か所ということでございます。

私もよく道路を車で、歩いているとですね。特に町場付近かな、ネットをごみ、そうすると、いわゆるカラスとかそういった、場合によって猫とか、非常に衛生環境上悪いわけでございます。このような地区がまだほかにもあると思うんですけれども、こういった取組はまちの環境衛生上、最優先して取り組んでいかなきゃいけないと私は思っております。何か所あるか分かりませんが、今後そういう取組をしていただきたいと思います。

そしてもう一件は、地区のいわゆるクリーンボックスとか、そういうごみ集積場、これの破損ですね。ちょっと傷んできた。老朽化、経年により傷んできた。こういう場合は町のほうからのいわゆる予算、補助はありませんというふうに伺っていただいて、その辺は各地区が責任を持って、地区の経費で、区費とかそういったもので、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ごみの件につきましては、そのごみを収集して運搬して処分することについては市町村の責務というようなことになっておりますが、場所につきましては今おっしゃられたとおり、住民の方々、自治会組織で準備すべきものであるというふうに思います。

この補助金を3万円限度額であります。やはり物によっては10万、20万する、規模にもよりますけれどもあると思うんです。そうした場合には、こちらの補助金を活用していただくとか、あるいはそれでも足りない分は集落活性化交付金を活用していただくとか、そういったことで対応していただきたいと思いますというふうに思っているところであります。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで衛生費の質疑を終わります。

5款労働費の質疑を行います。

81、82ページになります。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

82ページになりますかね、労働費の中の新規学卒者等町内就労促進助成金20万円とありますが、まず内容と対象者の人数をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

新規学卒者が町内に就労した場合に助成するという事で、この名のとおりでありますけれども、昨年度は2名の方に10万円ずつ助成をさせていただいております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） これ、お知らせ等で連絡になっている、親御さんたち、町民の方も知っているというふうに私も承知していますけれども、学生さんに、ふるさと小包便みたいなものを送っていると思います、学生支援という一環で。そういう中に、こういう助成金もありますよというようなパンフレット等を入れてみるといいのではないかなというふうに思います。学生自体が地元で就労すると補助金があるということが分かるということにもつながると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 委員おっしゃるとおりかと思っておりますので、今年度、行いたいと思っておりますけれども、今年度の事業についても、ふるさと応援便については今月中に発送を予定しておりますけれども、そういったところにも入れ込みしながら、あとは地元の企業を紹介する企業ガイドブックありますけれども、そういったものも送らせていただいて、町内へのふるさと回帰を目指していきたいと考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

1人でも多く学生さんがこれを利用することによって、見ていただくことによって、来ていただければなど、そういうようにつながるように、よろしく願いいたします。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費の質疑を行います。

81ページから94ページになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

86ページ、鳥獣被害防止対策協議会補助金の170万なんですけど、これ元年度は279万ほどあったんですね。熊が20頭ほど捕獲された。2年度は286万円、熊は18頭捕獲されたというこ

とで、何か3年度はちょっと少ないなというふうに見るんですが、なぜ少なくなったのかというのと、あと、熊の捕獲頭数というのかな、あるいはイノシシとか、その辺、教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和3年度の熊の捕獲頭数は1頭でございます。あとイノシシが29頭になっておりまして、やはり、今委員おっしゃったように、令和元年、2年と比べれば、熊の捕獲頭数が非常に少なくなりました。ということから、わなの設置とか見回りとかの経費が少なくなったということで、この協議会への補助金も2年度、元年度と比べて減っているというふうなことでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 熊1頭しかないというので、それで170万も使ったんですか。どこにそんなに使うのかなというか、熊は少ないのに。その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 熊は少ないわけですがけれども、イノシシが29頭というふうなこともありますし、あと、この町の補助金については、捕獲への活動費だけではなくて、いろんなわなの購入費とか、あとは捕獲後の処分の穴を掘って埋めたりする経費とか、そういったことにも使っているというようなことで、例年よりは少ないですがけれども、170万円ということで昨年度は補助しているということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

おりは設置したんでしょうか、熊のおり。お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 熊については、先ほど捕獲は1頭のみということで申し上げましたけれども、いろいろ目撃情報は何件かほかにもありまして、その際におりの設置などはしております。ただ捕獲は1頭のみだったということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

92ページの6款1項11目になります。18節の中の新規就農者PR動画作成支援事業補助金

50万円と、その下の農業次世代人材投資事業補助金1,800万円についてお伺いします。

上の動画ですけれども、昨日、私、2回ほど動画を見させていただきました。4分56秒ということで、20名の新規就農者の方がモデルとなって出ていたなというふうに見ました。一番最後に「農で生きよう、仲間とともに。」というタイトルが載っていましたが、これは印象的だなというふうに思っているところです。

それぞれの方が自分のPRしたい目標とか掲げたもの、書いたものを載せていたようですが、これに合わせた自分の声も入れてのPRがあったほうがもっとよかったのではないかなというふうに思ったのですけれども、声を入れなかったというか、何かそこはあるのでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 新規就農者PR動画作成ということで、こちらは県2分の1町2分の1の補助ということで、OSINの会のほうに新規就農者の呼び込みのためのPR動画作成ということで補助したものでありますけれども、OSINの会のほうから、山形市のデザイン会社さんですか、そちらに委託をして作成したビデオのようです。OSINの会と業者さんと協議をしてああいう形になったのかとは思いますが、委員おっしゃるように、そういった研修生や就農生の生の声もあればというふうなことも確かにあったかと思えます。一つは演出上でそのようになったと思うんですが、まず一つ考えられるのは、BGMに、音楽が流れていたかと思えます。あれは、今年独立した女性の農家の方の旦那さんが作ったオリジナルの歌でありまして、声を入れるとそちらのほうにも影響するのかなということで、ああいった演出になったのかなというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） BGMで消されるかもしれないということだとは思いますが、やはりその人の声を聞くというのが、聞こえるというのが、伝える側にとっては響くのかなというふうな思いもあります。

あの動画を今後どのようにPRにつなげていくのかお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） PR動画につきましては、現在、OSINの会のホームページに当然載っていますし、あと、山形県と、あと町のホームページのほうにも、直接ではないんですけど、OSINの会のホームページとリンクしてしまっていて、そちらからご覧になることができますし、あとOSINの会のほうによく他市町、他県から視察にいらっしゃる方

が多数おりますので、そういった際に、あのPR動画を見ていただくなど、活用していきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

どんどんPRして、1人でも多く来ていただければいいのではないかなというふうに思います。

続けて、先ほどの次世代のほうの質問をしてよろしいですか。1回目から入ってよろしいですか。駄目ですか。分かりました。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

86ページの畜産業費のほうで、食鳥処理施設指定管理料ですね、これも大分軌道に乗ってきたんだらうなというように思いますので、これの3年度の実績をお伺いしたい。

それから、その下にあるやまがた地鶏振興会負担金、これは左沢のトトコヤの状況だと思うんですけども、その辺どうなっているのかということで、状況などをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 食鳥処理施設の令和3年度の実績ということでございますけれども、処理羽数が2,295羽、処理しております。

あと、その下のやまがた地鶏振興会負担金30万円、こちらは、まちのやまがた地鶏を振興するための協議会でございます、そちらへの負担金になります。昨年度につきましては、コロナの影響もあってあまり活動ができなくて、年末年始の商店街の抽せん会の景品などに提供したというふうな実績しかございませんけれども、今年度はいろいろ、補助金も増額していただきまして、いろんなPR活動をしているというふうなことでございまして、左沢のトトコヤさんの状況、この負担金とは直接関係ありませんけれども、トトコヤさんのほうも現在、頑張って飼育羽数も増やしておりますので、併せて支援していきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

86ページ、6款1項3目の18節鳥獣被害対策協議会補助金。現在の猟友会のメンバーというのは何名ぐらいおりますか。あと、以前、猟友会が高齢化していて、なかなかこの活動を

維持するのが大変だということだったんですけれども、新規で猟友会に入った方、あるいは新規でくくりわなと、銃等関係の許可を取った方はいますか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 現在の猟友会といますか、まず鳥獣被害防止対策実施隊員ということで申し上げますと、令和3年度で28名、一応名簿には載っております。令和3年度に1名の方が新たに猟友会のほうに入っております。

今、委員おっしゃられたように、高齢化してなかなか現場に行くのがちょっと大変だという方も増えていますので、新規の猟友会のメンバーを募りながら、こちらも担い手不足にならないようにいろいろ勧誘などをしていきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 新たな会員の募集活動をやるということでした。実際、細かいことで、どういふ方法で増やそうとしているんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 鳥獣被害については年々増えてきているというふうなことで、本来、猟友会と言えば趣味の世界なのかなというふうに思いますけれども、そういった農家の方が自分の農地を守るために、そういったわなの資格を取るなどすることが今後は必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、そういったいろいろイノシシにやられたとか、熊にやられたという声を聞きますので、まず農家の方自ら、自分の農地を守るために免許を取るといふふうなことで勧誘していければなというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 再度、くくりわな等をやる場合は、くくりわなの免許を取ればいいんですけれども、実際にライフルとか散弾銃のようなものを使って狩りをする、鳥獣被害を守る、熊等を捕まえる、イノシシを捕まえるためには、銃を持たなきゃいけないんですね。銃を持つために免許を取る、免許を取ってからが狩猟は大変なんですね。ライフルの保管、玉の保管、数、薬きょうの数、全て管理しなきゃいけないんですけれども、そこら辺の負担を軽減しないと、なかなかこの猟友会に入る人が多くならないと思うんですけれども、そこら辺、農林課長はどう考えていますか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおりで、なかなか銃に関しては、いろいろ免許を取った後の銃の保管であるとかについては、非常に厳しい制限がかかっているという

ようなことは実際ございます。鳥獣被害防止という観点では、やはり銃を使う際にもなかなかいきなりでは大変だというようなことで、射撃大会にまず参加をして、慣らすといいますか、そういったことにも補助をしていますし、実際、止め刺しをした際の玉については、こちらも補助のほうで見ておるといふうなことで支援していきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

90ページの中山間地域ですけれども、直接支払交付金、これ3,880万ほどあるわけです。

これ令和2年度ですと、23地区の面積が334ヘクタールがあったんですけれども、令和2年から見ると若干増えているんですが、どこか増になっているところはないんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 中山間直接支払いの協定の対象面積については、小鉾地区で面積増となっております。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 小鉾の場所的にどの辺が、面積が増えているのかということをお聞きしたいんですが、ということは、この制度というのは、まず農地の勾配がないとできない。勾配があって、そして農業振興地域になっていなければ、そこは中山間には入れないんですよ。恐らく農業振興地域でないところが加わっているんじゃないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 委員おっしゃるとおり、農業振興地域でないとその交付金は受けられないわけですので、当初は、増えたところについては農業振興地域ではありませんでしたが、農業振興地域に参入をして、交付金を受けているということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 農業振興地域に参入したと、こういうことですよ。

これね、私が一生懸命願ってね、農業振興地域にしてくれと。ずっと耕しているわけですから。けどならなかったのよ。何で今回なっているのかなというのが、ちょっとおかしいなというふうに思うのよ。これも県知事のほうにお願いをしたりしてやっているんだけどもならなかったのよ。これは、私が持っていた土地を売ったんですよ。その土地がなったのよ。いやなってくれて結構なんだけれども、そんな簡単に農業振興地域になれるのかと。

なれなかったんだ、何年と願っても。こんな簡単になるんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） これまでの経過の詳細はちょっと存じ上げないんですが、当然、農業振興地域に参入あるいは外したりする際には、県の許可を得てというふうなことになりますので、その辺は県のほうと協議して、このたびは参入なったものと思っております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 92ページの林業総務かな。令和3年度の予算書にあったんですけども、再生可能エネルギー設備設置補助金50万円あったんですけども、これないんですよね。どこにやったのかなというか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 再生可能エネルギー設備設置補助金、当初予算にはございましたけれども、昨年度は申請がなかったということで、決算には現れていないということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 決算に現れなかったというのは、今、あおぞら団地も建設中でありましてけれども、何か煙突のあるところが2つほどあるんですよ。そういうことで申請できなくなったのかなというふうにも思ったんですけども、なくなったということですかね。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 事業自体はあるんですけども、昨年度は申請する方がいらっしゃらなかったということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） じゃ、今年度、申請したらできると、こういうことですか。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今年度も引き続き事業ありますので、ご相談いただければと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

86ページ、一番上になります。6款1項3目18節の真ん中辺になりますが、農林水産物等災害対策事業補助金559万円ほどあると思いますけれども、予算では最初341万円ほど計上に

なっていて、補正等が組まれて今回の数字になっているかと思えますけれども、被害の種類
というか、ハウス倒壊とか、枝折れとかいろいろあると思えます。その状況とか、あとこの
補助金、1件につき幾らというのはあるのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 農林水産物等災害対策事業補助金559万3,000円でありますけれど
も、こちらは令和2年のまず大雪被害ということで、ハウスの倒壊の復旧について2棟、あ
と農薬の購入に対する補助、あと枝折れなどの被害がありましたので、その補植用の苗木
の購入に対する補助でございます。あと令和3年の霜・ひょうの被害ですけれども、こちら
についてはそれぞれ品目ごとに基準額がございまして、それぞれ25名の方に補助をしており
ます。あと令和3年の大雪被害につきましては融雪剤の補助ということで、こちらも46名
の方に補助しております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。申請した方は、全員、この補助金等を受けて
いるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 申請いただいて、その対象要件に合った方については、全員、補
助していると思えます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで、農林水産業費の質疑を終わります。

11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時10分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

ここで、健康福祉課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、先ほど藤野委員のほうから、決算書72ページの子

育て世帯生活支援特別給付金280万ということで対象者56名と申し上げましたが、その内訳についてご報告させていただきます。高校生が9人、中学生が10人、小学生が23人、未就園児の方が14人、合計56人ということになります。報告いたします。

○委員長（菊地邦弘君） 7款商工費の質疑を行います。

93ページから98ページになります。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

96ページ、7款1項2目18節の上から3番目、緊急経済対策商品券事業補助金ということで、私のほうにも、自宅のほうにも、2日前ほどですかね、商品券が届いたわけですが、1人当たり5,000円ということで、これ見ますとトータル3,883万幾らとなっていますが、148ページの一般会計決算資料を見ますと、町民7,783人に、1人当たり5,000円ということで、掛け算しますと3,891万円となるんですけども、この数字と若干差があるということなんですけど、どういうことでこうなるかを質問したいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 緊急経済商品券補助金でありますけれども、委員おっしゃるとおり商品券の事業の関係でありますけれども、これに関しては、プラスして直接的な商品券の部分と、あと事務費がプラスになって、商工会のほうへ補助ということにさせていただいておりますので、事務費分がプラスになってなっているというようなことでご理解をいただければと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

96ページの観光費の委託料です。その中に、観光やな管理委託料210万円あるわけですが、これはふるさと観光で運営しております観光やな、これ令和2年度、若手を育てると、こういうことで110万から100万円アップしたわけです。で、210万円として、若手が育っているかどうかというか、その効果はどうでしたかということでお聞きしたいということです。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

観光やなにつきましては、委員説明のとおり、大江ふるさと観光のほうに委託しておりますけれども、ふるさと観光のほうで1名、職員というか、やな師を育てるというようなこと

で昨年度雇用しまして、やなのことについて技術を伝承していくというようなことで、1人雇用させていただいていますけれども、やはり技術を学んでいるというような段階でありますので、それなりに効果は出ているかと思えます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 所管ですが、申し訳ありません。

先ほどの宇津江委員の質問に対してちょっと納得が、お答えに対してちょっと分からないことがあったので教えてください。

148ページの緊急経済対策商品券配布事業に対しての先ほどのお答えなんですけれども、7,783冊を5,000円で配った場合、96ページの緊急経済対策商品券事業補助金よりも、そちらのほうが大きな金額になっていまして、ちょっと先ほどの説明と合わないなと思って、詳細をもう一度お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 資料のほうの148ページの緊急経済対策商品券配布事業40525というような事業費でありますけれども、補助金については38832というようなことでありますけれども、これにプラスして、商品券を印刷しているということで、前のページ94ページになりますけれども、商品券の印刷製本費が、商品券の配布がそこに組み入れられると。あわせて、通信運搬費の中で下の段11の役務費がありますけれども、144万4,000円ほどありますけれども、その商品券の発送もありますので、そういった事務費をプラスさせていただいて、事業費ということで資料は記載しておりますので、その分を含めて、印刷製本費、通信運搬費等々を含めさせてもらって4,052万5,000円というようなことになります。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 4,052万円の件は、それはそうだと思うんですけれども、私がお聞きしているのは、96ページのほうの3,883万2,420円の分で、これ、説明では確かにパワーアップ商品券1人5,000円分とお聞きしたんですけれども、確かに5,000円で割り切れないですし、これが商品券の分だけではない、まずその7,783冊を5,000円ですと3,891万5,000円になるので、この商品券の補助金とも金額が合わない。決算で上がっている分のほうが少ない。そこがもう既にちょっと分からなくて、ほかに、印刷製本費であるとか、通信料とかかるのはもちろん分かるんですけれども、それについてお聞きしたかったです。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 96ページのほうの緊急経済対策商品券事業補助金38832ですけれども、その内訳としては商品券の換金分ということで3,807万1,000円分、プラス事務費ということで76万1,000円というような内訳になってございます。そして、先ほど言った主要事業のほうは、先ほどの印刷製本費とか通信運搬費がプラスになっているということでご理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

96ページ、7款1項2目の中の真ん中辺、緊急事業継続給付金2,631万ほどあると思いますけれども、この事業内容をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 緊急事業継続給付金のことについてでありますけれども、これについてはコロナの関係で売上げが落ち込んだ事業所、そして、個人事業主に対して補助金を差し上げるということでもありますけれども、法人40万、個人事業主に対しては20万というようなことで給付金を支給したものでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

この申請するのに、なかなか書き方が分からないとかというふうに聞こえてくることもあるんですけれども、書き方を教えてくださいというような方もいらっしゃいましたでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） やはり行政への申請手続が書面になりますので、なかなか書面を書いたことがない個人事業主もあったかと思っておりますけれども、そういった場合は窓口のほうに来ていただければ、来ていただいて申請を書いていただくなんていうこともあったかと思っておりますけれども、なるべく親切に対応したかと思っております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで商工費の質疑を終わります。

8款土木費の質疑を行います。

97ページから106ページになります。

質疑ありませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

106ページお願いします。

8款4項2目の中の18節、下から2つですけれども、空き家等除却補助金587万円、その下のあおぞら団地早得交付金200万円とあると思いますけれども、上のほうの空き家等は、予算では300万、それが287万増額なってこの金額だと思います。早得のほうは、予算が300万円に対して150万の減で200万というふうになっているかと思います。詳細をお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

空き家除却補助金587万3,000円でございますが、昨年度の当初予算の中では300万ということで、1軒上限が50万ですので6軒分ということで当初予算を置かせていただきました。

令和2年度の冬なんですけど、かなり豪雪だというようなことで、雪解け後、家のほうも心配だ、空き家のほうもやっぱり倒壊のおそれがあるというようなこともあって、昨年度についてはかなり、相談件数もそうなんですけど、解体したいというような要望が非常に多かったというような状況になっております。

それで、年度途中になんですけれども、6軒分を増額して600万というような中で補助をさせていただいたというようなことで、ちょっと端数ございますが、12軒分の補助をさせていただいております。

それと、あおぞら団地の早得交付金、こちらについては、あおぞら団地の分譲の契約を結んでから2年間というような中で家を建てて入居された方に関して、交付金をお上げするというような制度になっておりますけれども、やはりコロナの関係もちょっとあったのかということなんですけど、分譲、思うように進まなかったというところも一つ要因としてはあるかなと思っています。

そんな中で、当初予算を置かせていただいたものには達せなかったというような状況になっております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

今、課長おっしゃったように、今年コロナ禍の影響で、いろんな資材等も上がっていて、なかなか家を建てる、土地は求めているけど、とても建物を建てるというふうまで行っていない

いという状況が多いかと思えます。

空き家を解体すれば、空いた土地、そこを利用して、買ってもらって住宅を建てるとかというふうに結びつけばいいと思うのですけれども、解体になるということは、危険家屋がなくなるということで大変いいことだとは思えます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで土木費の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。

105ページから110ページになります。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

108ページをお願いします。報償費の中で、消防団諸手当となっておりますが、この中には退職報償金とかいろいろなものが入っていると思うわけです。それで不用額が230万、使ったのが半分以上だということなんですけれども、いろいろ出動回数が少なかったりいろんな面で少ないと思いますが、その中で退職報償金についてちょっとお伺いしたいと思います。

退職報償金は、私が分団長で辞めた頃なんですけれども、大体1年で1万円で20万ぐらいもらったかなと考えておりましたけれども、今現在どうなってるのかと。

あとそれから、今、このたびも条例改正があったようですけれども、昔辞める人がいなくて20年ぐらいすると辞めてもらってよ、そういう状態だったんです、昔は。だから40歳ぐらいだとほとんど辞めるみたいな形で。今現在、退団の年数というのは、そういうのではないと思うんですけれども、恐らく延長というか長くまでやっている方がいるんじゃないかと思えます。消防団員が減少している中で、退職金の年齢を上げてもらうとか、例えば50ぐらいまで頑張ってもらおうとかというのは、ある程度方策も必要なのかなと思えますので、その辺をお願いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

108ページの報償費の消防団員諸手当につきましては、いわゆる火災等々、災害等々のときの出動手当、あるいは警戒手当、あとは本部つきの役員の指導員手当等々でありまして、退職金についてはここには含まれておりません。退職金につきましては、その下の18節の消防補償等組合負担金、こちらに含まれております。退職金につきましては、以前と比べます

と大分待遇はよくなっております。で、具体的に何年勤めて幾らというのは、ちょっとお答え申し上げにくいんですけども、かなり以前と比べれば待遇的にはよくなっているというふうに思います。

あと、大体どれぐらい務めるかということなんですけれども、大江町の分団につきましては、意外と平均年齢的には若いような気がします。一番多いのがやはり20年ぐらい務められて退職される方が多いのではないかなというふうに、これちょっと推測ですが思っているところです。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 退職報償金は20年でどのくらいなのか教えてもらいたいと思います。20万。教えられないということでしたかね。

階級によっても違うからね。分かりました。

問題は、退職年齢ね、少し上げてもらって、二十歳から入ったとして、50ぐらいまで入ってもらうという形で、少し上げてもらって、少し長くやってもらうという方法はありませんか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 昨日の審議の中でもありましたけれども、やはり団員数が足りないということは間違いありません。できればもう少し長く務めていただければ、その団員数も維持できますので、役場といたしましても慰留に努めていきたいというように思っているところです。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

109ページ、110ページの中の繰越明許費についてお伺いいたします。

委託料の中に2,536万6,000円、工事請負費の中に270万1,000円あります。詳細を教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 繰越明許費の内訳ではありますが、まず委託料の中ではありますが、こちらにつきましては防災情報伝達多重化システムの構築事業ということで、令和4年度に繰越しをさせていただいたものであります。

工事費の繰越しにつきましては、こちらは防災行政無線の改修工事、こちら貫見沢口間の工事費になります。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

それぞれいつ頃完了予定なのでしょうか、教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） まず、防災行政無線のシステムであります、こちらは年内には完成する予定で今進めているところであります。

工事費につきましては、先般、地権者との合意が調いましたので、これから発注になりますが、こちらも降雪期前には終えたいというふうに考えております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 108ページの非常備消防の需用費について、修繕料が230万5,000円ほどあります。消防ポンプ自動車、小型ポンプ自動車等々の修繕というふうに理解しておりますけれども、この修繕料について44万ほどの不用額も出ているわけですが、その内容と、109ページ、110ページの委託料の防災行政無線の保守点検が440万あるんですけれども、点検してそれぞれ聞こえるようにとか、故障、不具合等がないような保守点検をやっているというふうに思うんですけども、いろんなところで、突如として3日間ぐらい聞こえないとか、あるいは非常時のときの音声がちょっと聞き取れないとかというふうなことがあるんですけども、保守点検のこの440万の内容というかな、聞こえなくなったなどというときに対応するというのの修繕料になるんだろうと思うんですけども、保守点検の内容というかな。1か月に1回とかするのかわからないけれども、その内容をお聞かせください。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

まず修繕料であります、こちらはご質問にもあったとおり、消防車両あるいはポンプ庫、装備品等々の修繕料でありまして、230万ほどということで、こちらはやはり年々かかり増ししているというような状況にあります。

不用額44万であります、こちらについては、消耗品、こちらが予算よりも支出実績が少なかったということで、こちらが影響しているかと思えます。修繕については、ほぼ予算どおり執行させていただいているというふうに思えます。

あと110ページの防災行政無線保守点検委託料440万であります、こちらについては、設置業者から、毎年この金額かかっておりますが、ちょうど今頃の時期、約1か月間かけて全

での設備を点検をまずするというのが前提です。それと、やはり毛利委員おっしゃったとおり、時々不具合箇所が発生します。そちらについては、役場の総務課の事務室内でも異常箇所が把握できるようなシステムになっておりますので、すぐスポット保守で、この経費の中で対応してもらおうというようなルールにしているところであります。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 修繕料というふうなことで、年々増加の傾向にあるというふうなお答えでございましたけれども、各分団あるいは施設ですか、小型動力ポンプ等の自動車ポンプ等々が備品として、車両として整備されているというふうに思うんですけども、耐用年数といいますか、消防自動車、あるいは小型動力ポンプ等々の修繕が毎年膨らむというふうな状況の中で、自動車ポンプ、小型動力ポンプ等々の更新の計画というかな、それが私は見たことがないんですけども、原課、担当課では、何年にこの車両を購入したから、何年度に更新の必要があるというふうなことを押さえていると思うんですけども、大まかに、大体消防車両が何台大江町にあって、そして、何台かの中で、ここ二、三年のうちに更新する必要があるというふうなことを把握していると思うんですけども、その内容をお知らせください。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 車両につきましては、決算書の附属資料にもありますけれども、今現在、消防ポンプ車が5台、水槽付きのポンプ車が2台、小型動力ポンプ付積載車が4台、あとは軽積載車が10台等々ありまして、それに可搬ポンプを含めると33台ということで保有しております。

やはりその中には、おっしゃるとおり、平成元年に導入した車両等もありますので、かなり古い車両もあります。こちらは当然更新対象になってくると思いますが、こちらの車両の更新計画というものは明確なものはないんですけども、順次、古いものから補助金など財源を見つけながら更新をしていきたいということで、これからも実施計画作業が始まりますけれども、年度計画を立てまして、順次更新していきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） やっぱり非常時に瞬時に対応するというふうなことでは、エンジンがかからないなんていうことがあってはならないわけで、それなりの対応も必要だろうというふうに思います。

それから、消防団のホースとか小型動力ポンプ等についても、劣化の状態にあるというふうな中で、各消防団の中で毎年把握して、そして、町のほうに予算要求するというふうな建

前になっているというふうなことをお聞きしているわけでございますけれども、ホースの劣化とか付属備品とか、いろいろと各団でこれが古いから更新してくださいというふうな要望があると思うんだけど、その点の対応というのはどうしているのでしょうか。要するに、小さい団からどういうふうに吸い上げて、この予算化に結びつけるというかな、そういうふうなプロセスというかな、そういうふうなのをちょっと教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

そうしたホースなどの更新につきましては、毎年度の春の新規消防演習のときに、各分団のほうと連絡を取りまして、そういった不備がないか集約した上で、必要な数量を役場のほうに報告をしていただくというようなことで、ホースでありますとか、ホースの巻取り機でありますとか、それについては、例年、備品購入費のほうで購入させていただいて、要望のあったところについては対応しているというふうに思っているところです。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

109ページ、110ページの18節負担金補助及び交付金の中の自主防災組織育成・活動支援事業補助金147万1,000円についてお伺いいたします。

令和2年度の決算では、58集落中28組織ができたということでお聞きしましたが、令和3年度はいかがでしたでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 自主防災組織育成・活動支援事業補助金ではありますが、今、ご質問にあったとおり、28組織というようなことで、ここ2年間、新たな組織とはなっていない現状であります。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 今できていない集落は、なかなかつくるのが難しいというふうにお伺いしているんですけども、町で今後、新たに何かつくっていただくようなフォローというサポートというのは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ちょうど町内に区が58ですので、約半分が組織がなっているということなんですけど、やはりまだ組織がなっていない集落を見ますと、ほぼ限界集落に近い

山間部の集落でありますとか、あるいは区長さんが毎年交代なって、なかなかそういったリーダーシップを発揮するのが難しい区というのが現状にあるように思います。

やはりこういった組織については、町としましても、これからより強化していかないと駄目なものだと思いますので、こういった組織化のアプローチといたしますか、これについては、役場にいらっしゃるときとか、こちらからは勧めています。で、その要綱要領的な書類的なものにつきましても、町のほうでひな形を持っていますので、そこを、区を名前を変えればできるようなもので準備いたしますので、ぜひその辺は町としても進めていきたいと考えているところであります。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで消防費の質疑を終わります。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

10款教育費の質疑を行います。

109ページから132ページになります。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

130ページをお願いします。12節の委託料について、下から2番目の体育施設保守管理委託料とありますが、貫見にある体育館の施設の管理もこの中に入っているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

貫見の地区体育館につきましては、今、委員がおっしゃった体育施設保守管理委託料の2つ上にあります地区体育館管理運営委託料の中に含まれるものでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） じゃ、貫見の体育館だけで30万ぐらい維持管理のところ、36万かな、かかるということでもいいわけですね。

それで、年間の利用量などもちょっと教えてもらいたいと思います。3年度の利用量。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

地区体育館につきましては、貫見と本郷西地区体育館の2つの施設になります。それぞれ18万円で2団体に管理していただいているということでございます。

利用につきましては、施設の利用料がほぼ無料になっておりますので、地区体育館につきましては歳入のほうの、ちょっとお待ちください。

〔「歳入のところで……」と言う人あり〕

○教育文化課長（西田正広君） いいですか。2団体になっております。

〔「利用の回数」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

利用の回数ですが、西地区体育館、貫見につきましては、令和3年度におきましては155件の利用がございます。本郷西地区体育館につきましては182件の利用というふうになってございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

かなり前ですと、七軒地区といたら人口もかなり多くて利用度も高かったんですけども、これはあくまでも管理委託料なんで、維持管理といったものもかかっていると思うんですよ。これから、ああいう箱物の維持管理というのを今後どうなっていくか、最後にお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 維持管理につきましては、適正に、維持管理計画、それから、これから実施計画が始まりますけれども、その中でもんでいただいてきちんと進めるようにしたいと思います。

箱物ですけれども、町民の健康増進のために、なるべく機能を残しておいて、町民の健康づくりに努めたいなというふうに教育委員会でも考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

112ページ、111ページの委託料からネットワーク等設定委託料8万8,000円についてお伺いいたします。こちらは6月の補正予算で、大江中のGIGAスクールの件とお聞きしましたが、詳細を教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

12節委託料につきましては、こちら大江中のインターネットの接続回線を増やした際のネットワーク設定の委託料になっております。大江中学校のほうGIGAスクールで、ちょっと全員がつなぐとつながりにくい状況があったということで、そこの改善でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

これ8万8,000円で6月の補正通ったということで、もう全生徒がつけなくても、特に問題なく授業ができるようになったのか教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

ネットワーク設定して大分改善はされたのですが、まだ一部、全校生徒などがつなごうとすると、ちょっとつながりにくい状況が生じる場合があるということで、なかなかその原因の特定が難しいということになり、単線で一つだけが原因というわけではなくて複数の要因が絡み合っておりますので、ちょっとそこのところ、ただいま研究中でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。原因が複数でかなり難しいというふうにお聞きしました。多分、これを解決しないと、きっとオンライン授業とかも難しいのかなというふうに感じています。そういうわけではないんですか。これが解決すればオンライン授業とかもできるようになるのか、それともほかに要因があって何か足りないものがあったりとか、人員が不足しているとか、例えばカメラがないとか、そういう理由があるのか教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

今、委員がおっしゃったオンライン授業というのは、学校の授業をカメラで映して、自宅でというふうなことだと思います。全ての教室から全校生徒につなごうとすると、ひよっと

すると問題が生じるかもしれません。また、調査をしておりますけれども、各家庭での回線での原因ということがあるかもしれません。それは、今後進める中で様々なことが出てくるかと思っておりますので、解決していければなというふうに考えております。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

114ページ、10款1項3目18節中学生国際理解教育研修補助金ということでございます。これにつきましては、コロナ感染以前につきましては、東京方面のTOKYO GLOBAL GATEWAYというところで中学2年生が英語の研修に行かれたという記憶がございますが、そのコロナの関係で東京のほうはちょっと断念せざるを得ないというようなことで、現在は福島県のブリティッシュ、ちょっと正式な名前忘れましたが、福島県のほうの研修に行っていると伺っております。ところが、福島県のほうにもちょっと行かれないで、現在、オンライン形式でやっているということによろしいのかどうか。それと、対象は中学2年生のみなのかをお伺いしたいと思います。

その2点。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

ただいま委員おっしゃったように、初めは、中学生国際理解教育研修費補助金につきましては、TOKYO GLOBAL GATEWAYで始めさせていただきました。ただ翌年から、コロナが流行したということもありまして、福島のブリティッシュヒルズでございます。そこで研修するようになりました。福島のブリティッシュヒルズのほうには中学校2年生が全員参加ということで進めております。令和3年度におきましても中学生2年生全員参加して行っているということでございます。

オンラインですけれども、オンラインは令和3年度から中学校2年生のこのブリティッシュヒルズ研修につなげようということで、中学校1年生を対象に、まず、ブリティッシュヒルズのオンラインで学習をし、中学校2年生に上がった後に現場にて英語を学習するというふうにつなげるために実施したものでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。ちょっと私の理解不足でございました。中学1年生の時期にオンラインで勉強するというようなことでございます。

それで、よく新聞なんかで見るとはすけれども、例えば西村山郡地区の英語の弁論大会とか、県のレベルでの弁論大会とかよく聞くはすけれども、これらについて大江中学から参加なんかしているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思ひます。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 中学校のほうで英語の弁論大会にも参加してあります。

○委員長（菊地邦弘君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 3点ほどお聞きします。

114ページの18負担金及び交付金の一番上の共生教育推進協議会負担金70万というふうなのがありますが、これは一般質問の中で共生教育について質問させていただきまして、この部分については、時間がなくてちょっと触れなかったんですが、この共生教育推進協議会の負担金70万というものは、これまで、数年間同じように予算計上して決算していたというふうにするんですが、この中身と、その効果的というのはどういうふうに分えているのか、お聞きしたいと思ひます。

2点目、125ページの町史編さん費、これが182万7,000円ほど支出となっておりまして、ほとんどが会計年度任用職員の報酬となっておりますけれども、これまで、町史あるいは近現代編、それから年表等々の作成をしてきたというふうに分れるわけはすけれども、今後、ここ一、二年の間にその年表たるものの整備を行うのかどうかをお聞きしたい。

3点目、128ページ、楯山公園整備工事費で2,900万ほどの決算になっています。これは散策路の整備だというふうに分れるんですが、この完成を受けて、この楯山公園をどのように町民の方あるいは町外の方を誘導して、どういふふうな効果を期待しているんでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 毛利委員のほうから3点ほどいただきましたので、順番にお答えさせていただきます。

まず1点目、共生教育推進協議会の負担金につきましては70万ということで、こちらのほう、ご存じのとおり学校教育センターの共生教育推進部会のほうにお支払いさせていただいて、各学校ごと、特色のある共生教育を進めていただくために活用しているものでございます。その中で、左沢小学校においては地域の人々との交流などに重きを置いております。例えば舟唄の学習でありますとか、キャリアトーク、それから、命の学習などを行っております。本郷東小学校においては探求型の活動を重視するということで、本郷東地区の特性でありますリングなどの研究、それから青芋の学習などに役立っているところでございます。

大江中学校におきましては、各学年、いろいろ様々工夫を凝らして共生教育、やっただきまして、1年次には青芋、2年次にはキャリア教育、3年次には町のPRということで、修学旅行に行って大江町をPRするような活動にも役立てているということでございます。

その効果ということでございますけれども、教育全般に言えるのですが、例えば、道路を造って便利になったとか、そういう即効的なものではないなというふうに私は常々思っております。教育の種をまくことによって将来的に子どもが町を愛する心を育てて、大江町のために尽くすようなことになればいいなというふうに思って、この共生教育の部分についてはやらせていただいているところでございます。

続きまして、125ページ、町史編さんについてでございます。

町史編さんについては182万7,000円程度でございますけれども、会計年度任用職員ということで町史編さん専門員、渡辺信先生のほうから来ていただいて、町史のほうを専門にやっただきまして、60周年においては、60周年の記念誌などを発行することに尽力いただきました。令和3年度においても、町史の23号ということで、阿部伝五郎家の文書を解読していただいて、こちらのほうを発行していただいております。来年度以降においても、町史をひもといていって、町史をひもとく作業というのは非常に大事なことだなというふうに思っております、そちらのほうに尽力していただくことになっております。

年表の整備ということですが、今のところ、年表について整理するということにはなってございません。ちょっと今後話し合っていきたいと思っております。

続きまして、楯山公園整備についてのご質問をいただきました。楯山公園整備工事費につきましては2,900万ほど支出させていただきましたが、令和3年度におきましては、委員からありました散策路、日本一公園のあずまやから東側に下りる散策路、それから管理用道路の舗装、救急車などにも対応できるように管理用道路の舗装というようなことで進めさせていただきました。

今現在、令和3年度に工事をさせていただいたことによって、楯山公園を起点といたしまして北側半分、あずまやのほうから下っていただいて管理用道路を登っていただいて、八幡平のほうに出てもらい、それから八幡座のほうに登ってもらい、こういうコースが完成して、周遊して回れる環境が整いました。こちらのほう、教育委員会としても、楯山公園、国指定の公園が周遊できるようになったというふうに宣伝はしていくつもりでございます。

今後、観光のほうにも役立てていくために、ちょっと観光のほうとどのような連携ができるか話し合っていきたいと思っておりますけれども、今現在は、町報などの表紙でも見えていた

だいているように、子どもたちに弓矢の体験でありますとか、火起こしの体験でありますとか、様々なことを体験していただいて、町を愛する心を育てていただくことに尽力しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 共生教育については一般質問でる説明というか、ただしましたので、これ以上は言いませんけれども、特色ある共生教育というふうな中で、実態というかな、子どもたちの学校に対する意識あるいは家庭での子どもたちの行い等々の中で、いろんな問題が生じているというふうなことがあると思いますので、その点を解決すべく、より特色ある共生教育に努めていただきたいというふうに思います。

町史編さんにつきまして、一番町民が理解して読んでいるというのが近現代編だというふうに理解しているわけでございますけれども、その近現代編の中の詳しい出来事というか、個別的にここが何年度に重要だとか、何年度にこうありましたというふうには分かるんですが、突っ込んだ形の中の近現代編の附属資料というかな、そういうふうな計画があったらお聞きしたいと思います。

それから、楯山公園については、やはり、何十年までいかないけれども、10年ぐらいいろんな発掘をして、そして今度は散策路ができて、そして町民の方も大いに楯山城跡というものに興味を持っていただいて、そして理解をしてもらうというふうな中で、その散策路の整備というのは非常に貴重だなどというふうに思うんですけども、問題は、あそこに行って、これがどうだとかというような説明の資料というかな、いわゆる看板もそうでしょうけれども、スピーカーから、この八幡座はこういうことですよとか、天守閣があったかどうか分かりませんが、そういうような詳しい内容を説明できる装置というかな、そういうものが必要であると私は思うんですけども、やっぱり一般の方が行ってもこれは分からないというふうなことだと思んですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 2点いただいたかと思えます。

まず、近現代史編の詳しい出来事、個別的な内容について、突っ込んだ形の附属資料ということですが、まず、先ほども申し上げましたが、60周年記念で発行しました大江町の本につきましては、各トピック、大江町の歴史の中の印象的な特筆すべき部分のトピックを一つずつ取り上げて詳しく扱っております。小学生、中学生にも分かりやすいように書い

ていただいておりますので、まずはこちらのほうなのかなというふうに思っております。

今後、町史の附属資料を作る中でこういうものが必要だということであれば、今後、話し合いを続けながら作っていくということにさせていただきたいというふうに考えております。

2点目につきましては、楯山についてです。説明看板が足りないと、スピーカーから流れるような説明板が必要ではないかということですが、こちらのほうは令和4年度、今年度において、これから楯山のほうに、看板、それから里程標、下のほうから登って行って今この辺だよというような里程標を90基近くつけるというふうな予定になっております。来年度も引き続き、案内板をつける作業を進めてまいりますので、大分分かりやすくなるのかなというふうには考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 今年度の事業の中でそういった対応をやるというふうな中でありますけれども、これまで、何か所を掘っても柱の跡みたいになしか出てこないというふうな中で、たまに瀬戸物のかげらみたいなのが出てくるというふうなことがあるようでございますけれども、これまでも、楯山城跡から出土した遺物等の展示について工夫しなければならないのではないかというふうなことを申し上げてきたわけですが、その点の対応はどのようにやっていますか。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 楯山城の遺物について展示などというような質問だったかと思えます。楯山城の跡については、実は今年度も発掘作業を続けるということで、その中で出てきたものをどうやって町民の方に分かりやすく説明しようかなというふうに考えていたのですが、今年度においては、百目木地区の堤防が築堤に向けて動かなければならないということがございまして、その住民の移転先として候補に上がっているところの発掘調査をしなければならなくなったというようなこともございまして、今年度、楯山のほうを中断せざるを得ませんでした。人員がちょっと限られている中で、本当に少ない中で、一生懸命職員やっておりますので、来年度以降、楯山城のほうの発掘、遺物等出てきましたら新たなものということで加えて、これまで出てきた成果などと併せて、例えば文化祭などで展示できるような形で町民の皆さんに報告できればなというふうに考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

120ページをお願いします。120ページに教育振興費の中で負担金及び補助金、スポーツ芸

術大会各種派遣補助金となっていますが、この15万円の中身、例えば、どんな大会に何名ぐらい参加したのか、お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 120ページの負担金補助及び交付金、スポーツ芸術文化等の各種大会派遣補助金につきましては、内容といたしましては、県大会以上への参加、中学生が参加した場合、交通費、それから宿泊を伴う場合には宿泊費の3分の2を補助するというものでございます。

令和3年度におきましては、吹奏楽部がアンサンブルコンテストで県大会のほうに出場しておりますので、吹奏楽の生徒の分、それから陸上、水泳大会などでも活躍しておりますのでそちらの生徒さん、あと県南ブロック大会に出場ということで、柔道、卓球、それぞれ各1名出場しておりますので、こちらのほうに支出させていただいております。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） かかった経費の3分の1、例えば旅費とかというのはもう計算になって、例えば宿泊費、旅費を計算して、その何分の1という部分で補助しているんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） こちらの補助金につきましては、県大会以上の参加の場合の交通費は全額支給させていただいております。先ほども申し上げましたが、宿泊を伴う場合には3分の2を補助させていただいているという内容でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。できるだけ、山形県を代表、大江町を代表するような人が出てくると思いますが、このたびの栃木国体に中学生が行くんだということを言っていましたので、補助があつたらなというようなことを考えておりました。中学生がボルダリングに行くなんて聞いておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 120ページの中段上、負担金補助及び交付金の中の一番下に、学校給食施設設備の補助金が3万5,000円とあるんだけど、通常、学校関係の給食設備というのは、町のほうで整備するというふうなことが自然だというふうに思うんだけど、補助金というふうな名前を使って3万5,000円の補助しているということは、どこに補助金を

出して、どういう意味でこの補助金を決算したのか、お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

負担金補助及び交付金、学校給食設備等の補助金につきましては、こちらのほう学校給食を提供する事業者に設備等の修繕に係る費用の2分の1を補助するというので、大江中学校に給食を提供している給食センター、こちらのほうの冷蔵庫が昨年、壊れてしまったということで、夏の暑い時期でしたので、冷蔵庫を早急に直さなければならないということがございました。この要綱がございますので、これに従いまして、冷蔵庫の修繕の補助といたしまして、7万1,000円ほどかかったのですが、半分の3万5,000円を補助しているということでございます。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） その要綱というのは私初めて聞いたんですが、例えば、補助対象額が1万円でも補助すると。額が何ぼ小さくても補助するというふうな要綱になっているのか、その要綱を言っていましたけれども、その要綱は町で定めた要綱なんですか。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） ただいま申し上げました補助要綱につきましては、正式に申し上げますと令和3年度大江町中学校学校給食設備整備補助金交付要綱ということでございます。限度額については、下限は、こちらの要綱の中には示しておりません。ただ上限として、上限額は10万円とするというふうな補助になっております。町で整備した要綱でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 下限がないというのは、やっぱり、幾ら5,000円でも補助金だというふうに捉えると、いわゆる備品でなくて、消耗品、鍋とかスプーンとか、そんな感じのものも補助対象として見ることができるというふうに理解してよろしいですか。総務課長。

○委員長（菊地邦弘君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） すみません、総務課長ということだったのですが、ちょっと私のほうからお答えさせていただきます。

この交付要綱の目的につきましては、町内の中学校へ安心・安全な給食を提供していくために必要な設備等の修繕に要する経費ということで、あくまでも修繕に要するものということで、ただいま委員おっしゃった鍋等については、修繕というか新たに備品を購入というこ

とになろうかと思しますので、この要綱には該当しないのかなというふうに考えるところでございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費の質疑を行います。

131ページから132ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

131ページから134ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

133ページから134ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

133ページから136ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計決算の歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計決算の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は11ページから42ページになります。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

40ページをお願いします。40ページの一番下なんですけれども、その他の雑入についてお伺いしたいと思います。

私はこの前、大山自然公園でユリまつりした補助金とか協力金みたいなのはどこに入っているのかと聞いたら雑入だと説明された記憶がございますが、この雑入という、ここに入れるのは、金額によってなのか、例えばこんまいからこっちは皆交ぜてしまうとなるのか。それと、この雑入の中に何項目ぐらいあるのかをお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） その他雑入であります。特に定義はないんですが、おっしゃったように、本当にその他のその他といいますか、明確に表示すべきものでもないものについてはここに皆集約しているというようなことであります。

内容的には、項目といたしましては10点ありまして、主なものを申し上げますと、政策推進課のほうの最上川活用地域活性化推進協議会の返還金が16万3,000円ほど、あと教育委員会のほうの教育文化振興基金活用事業の映画上映会を行いました、その際の協力金が2万7,000円ほど、あとは、本当に細々としたものになりますけれども、新聞掲載協賛金の返金が2万円ほど、こちらは県の消防協会のほうから、実際使わなかったんで返還になったもの等々で合計27万6,273円という決算になっております。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 調べる必要ないというか、そしたらもう分かる必要ないのかもしれないけれども、もしもできるのであれば、雑入の中身、こういうのが入っているんだよぐらいは分かればありがたいなと思いますので、これからよろしくお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

33、34ページの財産売却収入の中の土地売却収入5万1,367円についてお伺いたします。

この土地は町の土地だとももちろん思うんですけれども、138ページの財産に関する調書を見たときに、特に土地の動きがないのかなというふうに拝見しました。ちょっと私分からな

くて教えてほしいんですけれども、これには載ってこない土地ということなんでしょうか。
お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えします。

土地売却収入に関しましては、貫見のほうで令和2年度に地滑り災害が起きたところがあるんですけれども、そちらのほうの県との協議の中で工事のほうを進めてまいりましたけれども、その中で法定外公共物に関してちょっと整理をしたというようなことで、こちらについては県のほうに土地のほう、法定外公共物についてお譲りをしたというような案件でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。法定外公共物という土地ということなんですよ。土地が法定外公共物なんですね。ということは、そういうものって財産にはなっていないけれども、たくさんあるということによろしいでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 今回の件の法定外公共物に関しては、用悪水路と公衆用道路と、昔の作場道と言われるところになります。面積が1,924平米ほどありますけれども、こちらのほうの、138ページの財産に関する調書、この中には、行政財産というような取扱いでないものですので、入っていないんじゃないのかなというふうにちょっと私としては理解をさせていただいております。

○委員長（菊地邦弘君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

40ページ以降ずっといっぱいあるんですけども、上のほうにある古寺の駐車場協力金、102万円ほどあるんですけれども、大体1台1,000円ぐらいの協力金をもらっていると思うんですけれども、これどのようにして集金されているのかといいますか、駐車場の管理人もいると思うんですけれども、その辺ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 古寺の駐車場の協力金に関しては、ポストを現場のほうに置いておりまして、そこに協力金を入れていただくというようなやり方で集金させていただいています。そして、その集金を古寺案内センターの管理人の方から集めていただいているというようなことで、集金してもらっているというようなことでしております。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

100台ぐらい分ということなんですけれども、もっともって駐車している車はあるんじゃないかなと、倍ぐらいね。だから、払わないで駐車していくという人も中にはいると思うんですけれども、その辺はどうでしょうかね。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 委員言われるとおり、もしかしたら払っていただけないで、払ってというか、協力金を頂けない方もいらっしゃるかと思いますけれども、あくまでも駐車場の協力金というようなことで頂いておりますので、なるべくご協力いただきたいというようなことで看板も掲げておりますけれども、そんなことで周知をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

20ページお願いします。13款1項4目の中で、住宅使用料のことでお伺いします。町営住宅使用料2,338万円ほどあると思いますけれども、これ、町営住宅全ての入居者の家賃と思いますけれども、入居者、令和3年度新たに入居した人とか、退去した人の数、お伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 3年度中の異動になりますが、入居された方が10世帯といますか10軒でございます。退去された方が13軒というようなことになっております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

入居するときにですけれども、令和3年度途中からというふうに聞いているんですけれども、入居のしおりというのがあって、その中に住宅の退去についてというふうな項目があると聞いているんですけれども、しおりにはチェックの項目というようなものがそのときはあるというふうに聞いていますけれども、前もって言っているとかということがないようなんですが、説明をどのようにしているかをお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 退去される時の条件と申しますか、そういった文言についてというようなことでよろしいでしょうか。しおりの中には、退去するとき、町のほうで検

査をするわけなんです、現状を元どおりに戻していただくというようなことで表現されていたと思います。その具体的な内容というところまではお示しはしておりませんので、退去される時、こういったところを調査されるのかというのがやはり、退去する方についてはなかなかつかめないところでもあるのかなというように感じております。

そういった部分、昨年度から入居された場合については、入居後10日の期間の中でチェックをしてくださいというようなことで通知を申し上げておりますが、退去される時にも同じようなチェックリストを活用しますので、そういった部分についてはもう少し具体的に分かるように対応させていただくようなことで検討していきたいと思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） そうですね。今、課長言っていたように、入居のときはチェック表があると思うんですけども、退去するといったときに具体的な項目が示されていないんだというふうに町民の方からちょっと話をいただいているので、この質問をさせていただいているんですけども、今年特にコロナ禍の影響もあって、資材等高騰しているということもあって、新しいところに行くための準備金というのにも必要になります。退去するときにも、原状復旧というふうな項目に載ってチェックを入れると、結構、数十万になるというようなことがあるということで、金額がかなり大変なんだというふうなことだったんです。なので、さっき言ったように、入居していただくときに、その項目の中に、入居時と同じような項目も含めてプラスアルファなんだろうけれども、原状復旧というようなこともありますのでということ念押しとか、文字で注意事項ありとかというふうな説明を加えてするというのもいいのではないかなというふうに感じているところです。

あともう一つ、これはあくまでも提案なんですけれども、町営アパートの中には家賃も低いところがあるらしくて、礼金等もちろんそれに便乗してなので低いと思うんですけども、退去のときに、結構大きい金額になるということを見ると、月1,000円でもいいので、これ、原状復旧の預り金みたいな形、これはあくまでもできるかどうかですけれども、を入れていただいて、退去するときに礼金と一緒にお返しするとかすると、直す費用が少なくて済むんでないかなというふうなこともちょっと考えたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大江町の町営住宅に関しては、町営住宅と特定公共賃貸住宅、比較的中堅の所得の方、あるいは町営住宅のほうは本当に住宅に困窮しているというような

ことで2つ種類があるということですが、特に住宅困窮者に関しての町営住宅に関しては、本当に家賃が安いという中で、その家賃の3か月分を敷金ということで事前におもらいしております。およそ3か月分といっても5万弱ぐらいの金額になるのかなというふうにはちょっとと思いますが、そうした中で退去される時、滞納があれば家賃に充てるということもできますし、あと、破損箇所とかという部分に充てることもできるというような形になっておりますので、そちら、そういった形でという扱いをさせていただいておりますが、それを超えるような、ちょっと修繕が必要な箇所ということも間々ありますので、入居されていた方から負担していただくということになるかと思えます。

ただ、そういったことを前もって月々町のほうに入れていただくということは、なかなかちょっと条例上の規定もございませんので、それについては、おのおの一月1,000円とか2,000円とか積み立てていただいて、退去するまで積み立てていただくということが現実的なのかなというふうにはちょっと感じました。

○委員長（菊地邦弘君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

40ページをお願いします。上から3番目の建物災害共済ということで、42万ほど入ってきたわけなんですけど、これはたしか、確認したいんですが、柳川温泉の雪害のあれでないかなと思えますが、ちょっとその辺をお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

建物災害共済金42万9,000円の内訳でありますけど、今あったとおり、柳川温泉、豪雪で建物の軒先がやられました。そちらの修繕費用実費相当額が、加入している全国自治協会より振込になったというような内容であります。

○委員長（菊地邦弘君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 雪害があつて共済金というと大体工事費ぐらい来るんですけども、工事費に対してどのくらいでしたか。

○委員長（菊地邦弘君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） こちらにつきましては原形復旧というのが原則です。そちらほぼ100%入ってきたというふうに理解しております。今回に限っては入っております。

○委員長（菊地邦弘君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 町税全般についてお聞きします。11、12ページなんですけど、全体予

算の中で12.4%を町税が占めているというふうなことです。毎年、その占める割合が少なくなっているというふうな中で、町税全体で1,800万の収入未済額があると。その中で町税については550万というふうな中で、固定資産税については1,100万の収入未済額があるというふうなことなんです。平年ベースと比較しますと、令和3年度の収入未済額というのはどの程度なのかなということで、第1点お聞きしたいと思います。

第2点目は、軽自動車税の収入未済額が165万4,000円あるという中で、種別割の中で78万円だというふうなことの決算ですが、この165万4,000円の収入未済額の内訳といいますか、軽自動車なのか、耕運機なのか、それとも原付自転車等々なのかお聞きしたいと。

それから3点目、たばこ税なんです。これは、当初予算で4,600万円、補正で2,000万円ということで、調定額が5,100万円ほどだったというふうなことで、かなりたばこ愛煙者に対しては敬意を表するところでありますけれども、たばこ税というのがどういった経緯で増額になったのかなというのは、これは私が知っているからいいですわ。

町税と固定資産税、あるいは軽自動車税の収入未済額についてお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの毛利委員の町税全般に対するご質問ということでお答えさせていただきたいと思います。

収入未済額、総額で1,887万ほどございますが、こちらは、例年これぐらいになっている状況でございます。内訳であります。特に軽自動車税のこういった車種についてというご質問があったかと思いますが、大変申し訳ございません。収入未済額の内訳まではちょっと手持ち、そこまではちょっとしておりませんでしたので、その種別についてはちょっと現段階ではお答えできかねます。ただ、この収入未済になった原因でございますが、消滅時効、5年経過したものが14件、生活困窮3件、あと相続放棄によるものが2件、差押え財産なしということで、ごめんなさい、すみません、今、不納欠損の内容を申し上げてしまいました。こちらの内訳についてはちょっと手持ちがございませんでした。種類についても現段階ではちょっとお答えしかねます。

あともう一点が、たばこ税については、いいですか、10月から。はい。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 例年と同じような収入未済があるというふうな中で、町民税の550万円、固定資産税の1,100万円の件数はどれくらいなんです。そして、軽自動車税の収入未済が160万円というふうな中で、内訳が分からないということなんですけれども、例えば、

車検を受けるときは納税証明書を持っていかないと車検が受けられないんですよ。となると、車検を受ける前の年の納税証明書は、税を払って、車検が終わったら、2年とかが未済というかな、悪く捉えれば、そういうふうなこともあるんでないかなというふうに思うんだけど、軽自動車税を払わないで軽自動車を運転するというふうなことは、法律上どうなんでしょうかね。そういうのはあってはならないと私は思うんだけど、税務町民課からして、例えば、軽自動車税を払わないと動かさないですよとかというふうな指導はしているんでしょうか。お願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 収入未済額についてであります。まずは1点目のご質問でありますけれども、153ページ、（3）滞納額調べという調書がございます。そちらに年度ごとの収入未済額の内訳を記載しております。こちらの集計が収入未済額に記載されているものとなっております。それが1点目。

軽自動車税の税金についてであります。委員おっしゃるとおり、車検を受けなければ公道を走ることができません。それでなぜ未納になっているのかということですが、正式な手続を取らずに、実態は車をほかの方に売買したとか、転売したとか、そういった異動があるにもかかわらず、正式な所有権移転の手続がされていないケースが多いのかなと思っております。そのため、車検を受けずに車道を走っている車があるということではないのかなと思います。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 153ページの滞納額調べというのは、金額の表示であって、件数が何件というのが分からないんですよ。だから、私が聞いているのは、町税の550万円、固定資産税の1,100万円の件数はどれくらいなんだろうかと。

それから、軽自動車税の165万4,000円というのがかなり高い金額かなと思って、何台なのかなというふうな。軽自動車だけでなく、やっぱりトラクターとかSSとか、いろんな農機具もあるわけであって、それらのことについて、間もなく休憩になると思うんで、休憩終わり次第、調べて報告をお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいま資料を見つけましたので、固定資産税の収入未済額の件数でございますが、307件、軽自動車税につきましては211件でございます。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

最後の質問になろうかと思いますが、20ページ、13款1項1目の3節空き家利活用モデル43万ほどですが、これにつきましては旧遠藤八百屋さんの跡地と思われませんが、当初は芸工大の先生方とか生徒が宿泊されておったんですが、現在、現に住んでおられるのかどうか。

それと、これからいきますと、12か月で割ったら家賃は3万6,000円ぐらいになろうかと思うんです。この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 空き家利活用モデル住宅に関しては、昨年度は芸工大の学生さんがあそこを借りてお住まいしていただきました。今年度は、地域おこし協力隊がそこで住まいをしております。

○委員長（菊地邦弘君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 分かりました。私の頭では、そこは芸工大専用の、いわゆる研修所とか寮とか、そんな感じに思っておったものですから、地域おこし協力隊とか、ほかのいろんな方も宿泊可能であるというようなことでよろしいわけですね。分かりました。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで歳入の質疑を終わります。

2時20分まで休憩します。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

○委員長（菊地邦弘君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

それでは、一般会計歳入歳出決算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

質疑ありませんか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

総括ということで、1件お伺いしたいと思います。

このたびの予算で、補正予算ですが、町有林伐採、それから、町有林の製材業務、これが計上されております。それで、このことは町の林業、製材業者が一体となり、七軒地区の町有林を遺憾なく伐採し、西山杉を道の駅にふんだんに建築材として使用されることは……、何ですか。

〔「決算です」と言う人あり〕

○7番（宇津江雅人君） 総括質問ですね。

川上から川下のいわゆる七軒地区から町場との連携が実施されるすばらしい町の理想業と思います。今後は、令和6年のオープンを目指して、農産物等の物販を目指しておられると思いますが、この舞台におきましても、川上からの例えば山菜、それから農産物、それから川下の食品、例えばやまがた地鶏、大江錦、それからお菓子屋さんの銘菓、いろいろありますけれども、こういったものをぜひ陳列され、大江町に来られるお客様にたしなんでいただくことは、町民として最高のおもてなしではないかと思います。ですので、ぜひ、オープンまでの段階で準備万端ということで成功しなきゃいけないと思いますので、この点について町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと決算のほうのお答えというふうな意味合いでは、道の駅の関係の町有林の伐採などなどのご質問なのかなというふうに思ったのですが、今回の決算の中にはその部分はなく、補正予算のほうに計上してあるというところではありますが、あえて、道の駅の予算執行、このたびの決算についてありますので、その部分でお答えさせていただきたいと思います。

かねてから申し上げているとおり、道の駅については、ぜひ大江町の様々なことに波及ができるような施設としてやっていきたいというふうなことであります。もちろん、建設に当たっての木材等の使用についても町有林の活用というふうなことで、先人が思いを持って植えていただいた木、それを大切に使用しながら、このたびの事業に活用させていただければという思いが一つあります。

そして、その関係では、様々な産業に関係してくるものだというふうに思います。材料というふうな意味合いでは、林業、そして製材、そして建築、様々な部分に波及効果がある今

回の事業かなというふうに思いますし、また、オープン後においては、農産物の直販を中心とした様々なもの、そして町の物産等を魅力的なものとして売り出しながら、消費の拡大につなげていきたいという思いで、今から様々な取組を進めているというのは、これまでお話をしてきたとおりであります。

それのみならず、町の情報発信の最大の場所として位置づけ、柏陵地区全体の活性化も図りながらという、結構、大規模な事業だというふうに私自身も取り上げておりますので、ぜひ、まだまだ不足する材料もあるかというふうに思います。そういったところは、様々な意見に耳を傾けながらやっていきたいなと思っておりますので、決意の一端を述べるような形ではありますが、答弁とさせていただきます。

○委員長（菊地邦弘君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 当初、私、補正予算のことを述べていましたが、言い訳ではありませんが、総務費の中に、道の駅の再整備に関する委託料、設計測量委託、それからアドバイザーの委託料とか、もろもろのこれが合わせて千何百万円もある。これをこの中に、私の最初の質問で網羅するのをちょっと忘れておりましたことは誠に申し訳ございません。

あわせて、おもてなしということを、これ我々議員一人一人も注意して、大江町に来られるお客さんを接待していかなきゃいけないというふうに私自身も思っております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 総括質疑というふうなことで、令和3年度の決算書を見ながら感じたことを申し上げ、町長の所見をお伺いしたいというふうに思います。

決算に付された一般会計は59億8,100万円というふうな金額になっておりますけれども、当然、コロナ禍でありますので、それに充当する金がかかなり目立っているというふうな中で、扶助費等については6億9,300万、義務的経費の中の扶助費でございますけれども、その他経費ということで、物件費が8億4,900万、それから補助費等ということで8億9,900万というふうな中で、町民の不安を取り除く、あるいは経済対策というような中で頑張ってきた数値かなというふうに思います。

そこで、一般的な数字を見る限りにおいては、先ほど町税について質問させていただきましたが、町税については8億1,400万の調定額に対して7億9,000万というふうになっております。片や人件費を見ると9億3,500万円というふうなことで、町税を上回る構成比になっております。町税が12.4%ですけれども、人件費は13.9%というふうな中で、人件費の高騰

が目立っているというふうな点をどういうふうに捉えてよいのかなというふうなことで、そこら辺の見解もお聞きしたいと思います。

さらに、基金の残高については、24億8,000万というふうな中で、かなりの伸びを見せているのではないかなというふうに思います。その基金の充当については、今後、道の駅の建設等々にもかなり有効に充当できるのかなというふうなことで、ある程度、余力を持った中での決算かなというふうに思っておりますけれども、この24億8,800万というふうな基金は、現在の大江町の中ではどのように捉えているのか。要するに、60億弱の決算の中で、24億を基金に積み立てているというふうな実態をどう捉えているのかどうかを2点目としてお聞きしたいと。

それから、この頃感じることは、やっぱり超少子化ですよ。少子化。委員会の中で、健康福祉課長の話によると、今年度の出生児童は15名ぐらいだというふうな中で、かなりの減少になっているというふうな中で、今後どう捉えていくか。左沢高等学校の生徒が非常に減少しているというふうな、33人ですけれども、その全体の124人中、寒河江市の占める割合が60%を超えているんですよ。あとは、やっぱり、先ほど質問もしましたが、JR左沢線をどういうふうにご利用して、町民に利用してもらおうかというふうなのが大きな課題。

それから、大江町の方々にとっては、寒河江工業団地に通勤している方等々を踏まえれば、大江町と寒河江市の関係というものが非常に重要になってくるのではないかなというふうに思うんですよ。決算の中で、いろんな寒河江市との交流、いわゆる広域とか広域行政の中で、隣接町との交流というふうなのが随所に出てくるわけですが、今後、寒河江市との関係、あるいは西川町、大江町の関係というものは、どのように有効というかな、大江町にとってその連携がうまくいくような検討会というかな、そういうふうなものの立ち上げが必要ではないかなというふうに思うんですけども、全体的な決算の中で、その部分は、あまり強力的なことではないような気もするんですが、今後のそういったもろもろの課題に対応していくためには、決算に目に見える連携というかな、そういうふうなのを取っていく必要があると思うんですけども、以上3点のことについて、町長の所見を聞きたい。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まず初めに人件費、町税、こういった数字の分析といいますか、見方をどう考えているかというようなことに対して申し上げたいというふうに思いますが、そもそも大江町の財政的な部分考えたときに、やっぱり交付税の部分を除いて、町の財政というふうなものはなかなかしっかりとしたものが見えてこないという現実が一つあると思いま

す。その中で、町税の先ほどからありました滞納金等の課題については、専門員等を配置しながら、以前から見れば、少しずつ改善の方向に向かっているというふうに思っております。

人件費の部分については、ここに表れている人件費というのは、町の職員だけの給料ではないはずです。というのは議員さんたちの報酬、それから会計年度任用職員、その他もろもろの報酬で上げている方々も含めた人件費というふうなことだと思います。何度かこの場でも職員の人数、それから、待遇等についてもお話がありました。日常を通して感じていることは、人力的には、非常に多様な行政需要に応じていくという中では、不足している現状にあるというふうに思っております。なかなか人材の確保が世の中全体的に人材不足と言われる中でのところでもありますので、明日、また町の採用試験がありますけれども、そういったところも踏まえて、人的な配置を一定程度確保していかないと、これからの行政需要の中では住民サービスに支障を来してくるというようなことになるのかなと思いますので、その辺を考えながら、定員の管理をしていきたいなというふうに思います。

それから、基金の関係でのお話がありました。端的に申し上げれば、基金はたくさんあったほうが良いというふうに思います。ただ、きちっとした行政サービスを毎年度毎年度やっていく中で、できれば、基金の積立額もある程度確保しながら基金を伸ばしていくというふうなことは、今後の大江町の財政の運営を考えたときには、一定程度必要なんだと思いますし、それがなくなかなか、職員もそうですが、議員さんもそうですが、住民そのものも非常に不安な状況になってしまうのかなと思っております。

財政調整基金を除いては、ほとんどが目的を持った基金であります。財政調整基金の次に多いのが町有施設整備基金であります。今現在も、道路、橋梁、それから建物、そういった部分の維持補修に多大なお金がかかってきております。そういった部分を支えていくためには、町有施設整備基金をうまく活用しながらやっていかざるを得ないというのが当面続くのではないかとこのように思っておりますので、基金のほうは、ある程度充実したものにやっていかなければならないというふうに考えております。

それから、少子化というふうなことでありますが、本当に超少子化の時代なのかなというふうに思います。一概に少子化というふうなことの言葉で簡単には片づけられないような状況に、大江町の状況は今入ってきているんだというふうに思います。今年度の予算説明に向けた施策の対応の中でも、少子化対策というのは非常に重要だというふうに説明をさせていただきました。ただ、なかなか実効性が目に見えるようには上がらないという、これはどこの町もそうだと思いますが、その中で、大江町に子どもが増えるためには、その世代のお父

さんお母さんが増えなければならないというふうにつながってくるのかなと思います。なので、そういった世代の方が大江町を選んで住んでもらえるような施策というふうなことが一つはあるのだというふうに思います。また、子育て世代の人が大江町に住んでみたい、住みたい、そういうふうを選んでもらえるような魅力的な施策も、引き続きやっていかなければならない課題だというふうに思います。

少子化の部分については、様々なところに大きく影響が今後出てくるというふうに思います。まずは保育園、小学校、中学校、そして今ありました高校、そういった部分でも、町の様々な行政なり、まちづくり、施策、そういったものを進めていく上では、クリアしなければならない課題がたくさんあるというふうに思いますし、そこに今取り組んでいかなければならないという決意を持って進めているところでございます。

それから広域的な取組はというふうなことでありますが、今、山形市の連携中枢都市圏構想の中で様々な取組をやっております。とはいえ、やはり、この1市4町の寒河江西村山地区の連携というふうなのは、身近な中で非常に重要なものだというふうに思います。

先ほどJR左沢線の話がありました。左沢線は何も大江町だけの問題ではありません。当然、朝日町、西川町、寒河江市、寒河江以降の寒河江から左沢間の部分についてはそういったことでありますし、また北山形までの左沢線全体を考えれば、沿線全ての市町村が該当してくる。ただし、危機感を特に持たなければならないのは、寒河江から左沢間だというふうに思います。

新聞などを見ておきますと、今回の議会で、JRさんの様々な公表の数値の中で、寒河江市議会でも取り上げておられました。西川町の議会でも取り上げておりました。そういった部分を今後とも連携をしながら取り組んでいかなければならない課題だと思いますし、何と云っても、左沢線は大江町左沢という冠を持った路線でありますし、駅であります。左沢高校とJR左沢線、この課題については、非常にまちづくりにとって大きな課題だというふうに思いますし、今後とも、様々な形で取組を進め、支援をしながらやっていかなければならないものだというふうに考えております。

○委員長（菊地邦弘君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 決意というか、意気込みを答弁いただきありがとうございます。

そういった中で、税収についてなんだけれども、やっぱり、毎年、法人税は若干上がるようになっていっても、個人町民税等々がマイナスになってきているということの中で、大体私の記憶だと町税の一番私が職員でいた頃は10億程度は町税として入ってきたのかなという

ふうに思うんだけど、今回は7億9,000万というふうなことで、年々上がる要素が見られないという中で、やはり、法人税についてもしかり、町県民税でもしかりですけれども、税を増額というか、納める方、納税者が多く税金を納められるような攻めの、いわゆる何回も言っているようだけれども、働く場所の確保というふうなものに力を入れていかないと、やっぱり税なんてのは伸びていかないのではないかというふうに思うんですよ。だから、働く場所の確保、あるいは新たな企業の誘致とか、個人で起業する業種の拡大とか、いろんな面で攻めの税収を上げる施策というものが必要ではないかなというふうに思っておりました。

あとは、JR左沢線関係で、町民も、議員の皆さんも、町職員の皆さんも非常に危機感を持ったのではないかなというふうに、今回の新聞報道によって危機感を持ったのではないかなというふうに思うんですけれども、やはり、全線の左沢から北山形までの沿線の市町村の連携というかな、協議会なんてのはあるんだけど、やっぱり大江町、左沢駅を守るんだというふうな形の中で、大江町が主体となって隣接する1市4町の町民を巻き込んだ中で、そういうふうな組織を立ち上げながら取り組んでいくべきだなというふうに思うんだけど、その点はどうでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 前段のほうの部分では、様々な形で、少子化もそうです、税対策もそうです、もっともっと攻め込んだ施策を考えるべきではないかというふうな点なのかなというふうに思います。もちろん、そういった気持ちを忘れずにやらなければならないというふうにも思いますし、じゃ、現実的に何をどういうふうに仕掛けていくかというふうな部分は、もっともっとアイデアを出しながらやっていかなければならないものだというふうに思います。

例えば新規の企業誘致というふうな部分では、企業者の方々からは、企業を誘致しても、働く人手の部分で、大江町さんなりこの地域は大丈夫なのかどうかというようなことをよく問われます。その辺の部分もきっと課題としてはあるのではないかというふうに思いますし、どんな企業の業種であればこの辺の地域に合ったものなのか、または若者に魅力的なものなのか、そういった部分もいろいろとご相談しながらやっていかなければならない課題だというふうに思っております。

JR左沢線のことがありました。もっともだというふうに思います。というのは先ほど申し上げたように、左沢線左沢駅という、大江町が始点であり終点であるところだからだというふうにも思いますし、もっともつとほかの寒河江から左沢間に関係する市町村と連携を取

っていかなければ、この人口減少の中で、やはり簡単には利用者の増というのは図れないというふうに思いますので、共同してやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（菊地邦弘君） 3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

総括質問をさせていただきます。

令和3年度は、コロナ感染予防に関する事業が多く実施されたと感じています。学校で使用する体温感知器、役場も含めてそうなんですけれども、手洗い機自動水洗への切替えとか、経済を回すということで、プレミアム付商品券補助もあったかと思います。この補助事業は町民の方からは大変喜ばれているというふうに思っています。今年も同じように事業が計上されておりまして、大変よいことだと思いますので、今後もぜひ続けていっていただければなど、そういう事業だと思います。

大会やイベント等はどうやったらできるかということを考えて、少しずつ開催できたのではないかなというふうに思っているところです。

これは決算というよりも事業全体に関わってくることもありますが、町民の方から、役場に相談にとか、窓口に行ったときに、もう少し丁寧に教えてもらいたいんだけどねというような言葉、声をいただきます。職員の方はプロですので、すらすらと説明してくれるのではないかなというふうに思うんですが、私もそうですが、説明していただいて1回でなかなか理解できないというようなこともあります。そういうときは、丁寧に、分かるまでというか、教えていただければなというふうに思います。

また、これは決まりですからという、いろいろ決め事があると思いますので、そういうふうな対応もあると、返ってくるということがあるということで、そういうときは、決まりではありますけれども、なお、上司と相談して後日、返事をおあげしますとかというような臨機応変な対応、これも学んでいただければなというふうに思います。

今回、私、一般質問させていただいた際に、町長の答弁の中に、行政もサービス業の一つとして丁寧な対応が求められていくというようなことは、町全体として取り組んでいかなければならないということを改めて感じたというような言葉、話をさせていただいたと思います。相手に分かりやすく説明する、これがプロの仕事だと思いますし、町民の方への対応、これも仕事の一環というふうに私は思いますが、町長はどのようにお考えか、お伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） お話を聞いている中では、何か決算の質問なのか、総括なのか、一般

質問なのか、何かよく分からない中でもやもやとした中でお答えさせていただきますが、丁寧な対応、当たり前のことだと思います。サービス業としてというのは申し上げたとおりです。ただ、やっぱり言葉の一つ一つを今のように取り上げながら議論をするというのもありかというふうには思いますが、一つ一つ理解をしながら進めていく必要もあるのではないかと私は思います。一方的な言葉のやり取りだけで、こう言いましたよね、ああ言いましたよねと、これでは前に進むものも進めなくなってしまうのではないかなというふうにも感じました。

ただ、職員のほうには以前から何度も、前の町長の時代からですが、この話はしているところです。ただ、徹底していないというふうなことの評価があるとすれば、そこはもっともっと丁寧に対応していくというふうなことを指導してまいりたいというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 決算でないというふうなことも今言われたと思いますけれども、町民の方への対応というのは大事なことだと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

これ決算に関わってくる内容だと思いますので、認めていただけるかと思いますが、事業に関わってくるたくさんの委員会というものが開催されていると思います。定期的で開催されていると思います。目を通させていただきましたが、委員の意見として、今回頂いた資料の中に教育委員会事務事業点検評価報告書というものがあつたと思います。その中、目を通させていただいて、委員の意見として、学校には行けないけれどもここなら安心して行けるという居場所づくり、ぜひ進めていただきたいと思いますという文章があつたと思います。この意見を参考にして、今年はATERAでの居場所づくり、それに反映しているのかなというふうに思っているところです。このように、委員会での意見というのは次年度の事業に大いに関わってくるということもあると思います。

また、専門的知識を持った方がメンバーになっているという委員会もあると思いますが、この委員会が次年度の内容に参考するということも含めてですが、適切な時期に開催をするということが必要ではないかなというふうに感じているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 決算とは少し違うところがありますけれども、松田町長、いかがですか。

○町長（松田清隆君） この場で様々なご意見をいただくのは結構だというふうに思いますが、その辺のところ、議場の場というふうなことでなくても、いろいろやり取りはさせていただ

けるというふうに思いますので、コミュニケーションをよく取って、風通しのいい行政をつくっていきたいというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

以上で審査を終結し、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第65号 令和3年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 本日はこれにて散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時54分

決算特別委員会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 4 年 9 月 1 4 日 (水) 午前 1 0 時開議

1 付託案件の審査・採決

議第 6 6 号 令和 3 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 7 号 令和 3 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 8 号 令和 3 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 6 9 号 令和 3 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 0 号 令和 3 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 1 号 令和 3 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 2 号 令和 3 年度大江町水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	楨英毅君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開します。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

これから本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いします。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） それでは、議第66号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は158ページから191ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第66号 令和3年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第67号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は192ページから207ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第67号 令和3年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第68号 令和3年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は208ページから233ページになります。

質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。225ページ、一番下のほうの任意事業委託料ということで77万4,880円ということで、これは緊急通報システム、警備保障のALSOKと連携して独り暮らし老人を見守っているということだと思っておりますが、トイレとか冷蔵庫などにセンサー

を取り付けまして、24時間反応ないときに警備員が出動するシステムということで、令和3年度の利用者は何人ぐらいおったのか、出動件数はどのぐらいか、あるいは非常ボタンを押した件数など、あれば教えていただきたいです。

○委員長（菊地邦弘君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをいたします。

任意事業委託料の緊急通報体制整備事業委託料につきましては、委員さんおっしゃるとおり、独り暮らし高齢者等の緊急時における連絡手段の確保を図って、生活の不安を解消する制度でございます。

令和3年度の実績としましては、令和3年度末で利用者は38人となっております。出動回数につきましては、非常押しボタンを押した件数が11件、そのほかにライフリズム、これ委員さんがおっしゃったとおり、トイレとか、あとは冷蔵庫のほうにセンサーをつけておいて1日1回も開閉がなかった場合、そういった件数については35件、あとは停電12件、点検等8件、計66件になっております。非常ボタンにつきましては11件、件数がございますが、そのうち救急車を要請した件数は2件となっているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第68号 令和3年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第69号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は234ページから243ページになります。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

241ページ、お願いします。真ん中辺になりますけれども、広告料125万4,000円とその下、分譲PR等業務委託料64万8,000円計上になっているかと思えますけれども、昨年度、若い人が見るような雑誌に掲載をしたいというふうに答えていただいたという記憶がありますけれども、その効果というか、何かあったかをお伺いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

広告料と分譲PR等業務委託料になりますが、広告料としては8月13日、お盆の時期になりますが、山形新聞のほうに広告を出しております。そのほかなんですが、ターゲットを絞った形で広告する必要があるというようなことで、若い子どもをターゲットとした団地ということもありますので、そうした雑誌のほう、地域情報誌と呼ばれるものなんですが、そちらのほうに広告を出させていただいております。

あと、PR等の業務委託料については、チラシの印刷と新聞折り込みというようなことの業務になりますので、そうした形で使わせていただいておりますが、基本的にあおぞら団地については、若い方を中心にということで広告をさせていただいております、その結果、申込みについてもそうした年代の方々が来ていらっしゃるのかなというふうには感じており

ます。なかなかPR手段と結果という部分でのつながりがちょっと見えてこないところもありますが、今後とも、そうした年代をターゲットにということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。

去年度9区画が残っていて、2つ、歳入のほうで分譲になっているというふうに見ているんです。それだと残り7区画かなというふうなスタートを今年度切っているかと思うんですけども、現在までどれくらい問合せとかあったか、また分譲になっているものがあつたら区画数を教えてください。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

昨年度末で、委員おっしゃるとおり20区画のうち13区画が分譲されておりまして、残り7区画というような状況でございました。今年度に入りまして3区画が分譲されているということで、現時点では残り4区画というような状況になっております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） 藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3区画が分譲になったという幸先よいスタートを今年度は切っているんだなというふうに、今お聞きして思ったところです。残りの4区画、何とか分譲になればなというふうな思いもありますけれども、今年、3年ぶりに味覚まつりが多分できるのではないかなというふうに今のところお聞きしているんですけども、このときにチラシを配ってみたりとか、声かけをしたりということもいいのではないかなというふうな思いもありますし、昨日、おとといと議場の中でですけども、PR用の動画、移住・定住者の方の動画もつくっているし、新規就農者用のユーチューブで見られるやつもあると思います。そういうものもスクリーンとかに上映するなどして、町のPRを兼ねて、課の横の連携というのを取りながら、残りの4区画のPRをしてみるというのはいかがかなという思いがあります。上映することによって、町の方も、会場に来てくださった方も、町の事業というのが見えると思うんですね。PRにもつながるのではないかなというふうに思いますので、機会を逃さないというような積極的な仕掛けをしてみたらいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） あおぞら団地も残り4区画ということで、時期がたてばだんだん売れ残り感というところも出てきますので、我々としてもできるだけ早く分譲完売という部分に向けて頑張っていきたいなと思っております。

委員おっしゃるとおり、そうした機会を捉えながら、できる範囲の中でやれることということも含めて検討していきたいなと思いますし、あと、今年度の動きとしてはこれからになりますが、秋に向けて地域情報誌へのPRというようなことも含めて考えておりますので、できる機会を捉えながら対応させていただきたいなと思います。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第69号 令和3年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第70号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は244ページから258ページになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。248ページに下水道の使用料がありますが、加入率について元年度が71.2%、令和2年度も71.3%かな、3年度は幾らなのかなというのをまずお願いしたい。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えします。

令和3年度末での接続率については72.1%でございます。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

248ページの右のほうに行きますと、5,520万円という使用料なんですありますが、2年度から見ると60万ほど少ないんですが、その原因というのは何でしょうかということでお願いします。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） その原因というのがこれだということもなかなか申し上げられないところもありますが、考えられることとして申し上げたいと思いますが、やはり人口が減っているというような中で水道使用量が減った関係で下水道にも連動するというようなこともありますので、そういったこともあるかなと思っておりますし、あと、節水型の設備ということも大分普及してくる中で水量も減る、併せて下水道料金にも影響してくるということが一つの原因かなというふうには分析させていただいております。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

249ページのほうに行きまして、繰入金ですけれども、これも下水道使用料が減っているにもかかわらず、2年度よりこの額が、繰入れのほうは144万6,000円ほど増えているんですが、この辺のところの原因というか、お願いしたいなと思います。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 一般会計繰入金というような形の中で1億7,000万ございますが、こちらについては令和4年度が起債の償還のピークになっております。そういった形でちょっと増えているものも一つあるかと思いますが、全体的に歳入歳出の調整というような部分でも若干影響してくるかと思いますが、今後においては償還も令和4年度をピークとして今度は減っていくというような状況になりますので、今後はこの部分に関しても減ってくるものと予想はさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第70号 令和3年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 次に、議第71号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は259ページから273ページになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。263ページの歳入の農業集落排水使用料で、その加入率なんですけれども、檜山は造った当時から100%と、こういうふうに話を聞いていますけれども、深沢、伏熊は79%と、こんなふうに聞いているんですが、この進展というのは3年度はなかったんですかね。

○委員長（菊地邦弘君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 深沢、伏熊の接続率を申し上げますと、昨年度末では81.2%というような状況です。

○委員長（菊地邦弘君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 分かりました。要するに、若干進んだということですよね。衛生的な面もありますので、もっと、できる限り進める必要があるのではないかなというふうに思いますので、頑張ってくださいというふうに思います。

○委員長（菊地邦弘君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第71号 令和3年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎付託案件の審査

○委員長（菊地邦弘君） 議第72号 令和3年度大江町水道事業会計決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、収入支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（菊地邦弘君） 異議なしと認めます。

したがって、収入支出一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（菊地邦弘君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（菊地邦弘君） 討論なしと認め、採決します。

◎付託案件の採決

○委員長（菊地邦弘君） 議第72号 令和3年度大江町水道事業会計決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（菊地邦弘君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（菊地邦弘君） 以上で、本特別委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

皆様のご協力をおもちゃして、ありがとうございます。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 3 月 30 日

臨時委員長 土田 勵一

委員長 菊地 邦弘